

第7日目(12月17日)

議長(峠 佳一君) おはようございます。散会前に引き続き本会議を再開いたします。ただいまの出席議員数は30名であります。これから本日の会議を開きます。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は一般質問といたします。なお、一般質問の質問時間制限は再々質問の時間を含めて1人30分以内といたします。1回目の質問に限り登壇して行っていただきます。また、質問内容を制限するものではありませんが、極力皆さん方から簡潔明瞭に質問していただきたく、ご協力をお願いいたします。順番に発言を許します。

質問順位1番、議席番号28番、若井達男君。

若井達男君 おはようございます。また、傍聴者の皆さんにはお寒い中、早朝より大変ご苦労さまでございます。それでは通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。久しぶりのトップバッターということで、かなり緊張しておりますが、ひとつよろしく願います。

市長選挙と新年度予算について

新市が誕生して3年余りが経過しました。市長の任期も残り1年ということに切ったわけですが、来年の11月には市長選挙が予定されております。そのようなことで市長のお考えを伺うということで通告してあります。

市長、来年の今頃はどんな今頃になっているかお考えになったことありますか。来年の今頃は「篤姫」も終わって、まさに「天地人」が放映される胸わくわくのどきどきの時期だと考えております。あわせてあなたの立場もどうかたちになっておるか、ということでございます。

先のあなたの拡大役員会で自分の身の処し方、それについては400人からの役員の皆さんの中で、いま一度わが身を6万3,000人の市民に委ねたいと。そして今期4年、そしてあらたなる4年で南魚沼市の土台をつくりたいと、そのように申し出ておりました。私もその席に出席しておりました。あわせて翌日には新潟日報にその内容が私が今申し上げたとおり掲載されておりました。しかし、11月25日については、あなた自身の役員会の席でございます。合わせて新聞報道は地方紙1紙ということで、すべての全国紙等に報道されたわけではありません。読んだ人、読まない人、聞いた人、聞かない人、そういった中で市長自らの立場を表明するのは、やはりこの議場であるというふうに私は考えております。

30人、全員の議員が出席しております。また、あなた以下の特別職、そして市の管理職、あわせて大勢の傍聴者、そしてこれはマイクを通した中に市施設にはそれぞれ流れておるわけです。そこで今もって、来年の11月選挙に対するあなたのお考えを伺うところでございます。よろしくお願いいたします。

次に財政健全化、新年度予算編成ということで通告しておきました。やはりこの新年度予算の編成にあたって、今ほど申し上げましたこの後どういう姿勢で新たなる1年、その後の4年を立ち向かっていくかということに、この予算編成というものが大きなウエイトで出

てくるというふうに私は感じております。

財政健全化計画真ただ中でございます。そうした中3年経過したとき、まず初年度は、六日町、大和の中の旧町の合算予算の消化。その後17年につきましては南魚沼、それから塩沢町の合併の中に合わせた18年度予算の編成。私は18年度決算のときに賛成討論に出ました。井口一郎カラーが発揮されるのは18年度予算からだ。そのように本人も申しておりましたし、私もそのように受けとめておりました。

しかしながら、これは皆さんご存知のとおり三位一体改革というそういった中に大きなずれが生じてまいってきております。井口カラーを出したくても出せない。もう一步見てみたときには、本当に我が市の財政はこれでいけるのかという中に陥っておりました。そうした中、財政健全化計画が平成18年から5カ年の計画で立ち上げられました。そしてそれが1年経過し、今、2年目も経過しようというところになっています。

また、本議会の最終日には全員協議会において財政シミュレーションも予定されております。皆さんのお手元にわたっているとは思いますが、この資料など本当はできればもう少し前に出していただければ、私も予算編成についての中にある程度具体的に市長のお考えを問うところであったわけですが。まあ数字的なことはさておきまして、新年度予算、20年度予算に対するまずあなたの基本的な考え方を、こういったところから予算編成が始まるかというところをお伺いします。

国の予算も83兆円という規模でこれから調整されるというのは、昨日、政府与党で決まったことで、今日の新聞にこれも出ていますとおりでございます。第1次南魚沼市総合計画の着実なる実施とそういうものを見たときに、18年、19年。18年から始まった20年の新年度予算はローリングの最終年にあたっています。その中に継続事業、また新規事業というものもそれぞれ含まれております。

総合的基幹病院、総合的医療体制の整備調査ということで基幹病院をもとにしたもので、これはあらたなる20年度事業として入っておる事項であるというふうに考えております。

また、待ったなしの少子高齢化。どんどん進んでおるわけですが、その中における子育て支援事業の充実。また、教育文化面においては教育特区の認定がこの11月22日には受けておるわけですが、あわせて栃窪小学校の特認校の認定。また、学区編成等を踏まえた中の教育問題。これらについても市長のお考えはどういうところに基本をおいておられるかというところを伺うところでございます。

そして都市基盤整備。これは私が今申し上げているのは、第1次総合計画は6項目から大きく分かれてなっております。そういった中に基づいた中に、やはり必ずしや重点項目というものは出てくるというふうに私は考えております。都市基盤整備については、今年度、来年度で大和町インターの大型車の乗り入れを可能にすると。そしてこれはまた24時間利用ができるようにする。そういったことも出てきております。あわせて、これは市直轄直営ということでありませんが、県事業で中心市街地の水害対策、それらを踏まえた中に十二沢川の改修ということが載っております。そしてこの十二沢川の改修にあわせてやはり市道改良

が新規事業として出てくるわけなのです。旭町上町線、あわせてこの正面の役場通り線、これらは20年度の中に新たに出てくる事業だというふうに考えております。こうしたときの都市基盤整備事業に対する基本的な考え、そういったところがどこに置かれておるかも伺うところでございます。

まだまだあります。始まっております本庁舎の整備。そして新たに始まります消防庁舎の改築事業。そしてこれも始まっております斎場建設事業。これは20年度には炉の選定まで行くと。そしてその上に実施設計を始めて、21年度には着手、供用開始というような状況になっておるわけです。

まだ細かく申せば、まさに限りない要点事項があるわけですが、数字的なことはさておいてやはり基本的なお考え、あわせてその中の実施しなくてはならない重点項目、それらをひとつ踏まえて伺うところでございます。また、市長の答弁によりまして再質問をさせていただきます。

市長 おはようございます。今日から一般質問ということでありまして、また20名の議員の皆さん方からそれぞれご質問をいただいているところであります。誠心誠意お答えしてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

市長選挙と新年度予算について

若井議員にお答え申し上げます。市長選挙と新年度予算についてということでありまして、1点めの来年11月の市長選挙に対する私の考えということでありまして、今ほど若井議員から私の後援会の拡大役員会についてその際の発言はご紹介いただいたところでありますが、繰り返しみたいになりますけれども、私が六日町町長に就任して1年7カ月。そして南魚沼市長に就任させていただいて3年目が過ぎたわけでありまして。

この間、ご承知のように平成16年の中越大震災。これはまだ合併前、本当に直前でありましたけれども、私たちの地域にも相当の被害をもたらした。風評被害も大変なものでございました。その後、時をおかず大和、六日町の合併がありまして南魚沼市の誕生。そして翌年、塩沢町との合併。その中に今度は豪雪もありました。

そういうことを乗り越えてきながら、皆さん方のそれぞれご支援ご協力のおかげで今日までこれたわけでありまして。今、若井議員が触れていただきましたように、財政の問題もあったり、あるいは今ほど触れましたように自然災害的な問題もあったり、そして合併直後ということでありまして、なかなか皆さん方にわかりのいい方向性が見える市政を運営してきたかと問われますと、やはり若干じくじたるものがあるということでありまして。

そして私が市長選挙の際に掲げたスローガンと申しますか一大公約的なものは、南魚沼市をこの地域で完結できる、すべてのことが完結できる社会をつくり上げたいというのが、大きな柱でございます。その実現のために3年間努力はさせていただきました。方向性としては、おおむね見えてきたという部分だと思っております。今ほど触れていただきました基幹病院問題。これはなかなか皆さん方の思うように進展をしているということではございませんけれども、着実に前には進んでいる。しかし、まだまだ全体的には姿が市民の皆さんの間

に示されるというところではありません。この問題の解決なくして市民が安心して、安全でこの地域で過ごせるということにはならないわけであります。

今一つは、常々申し上げておりますように、私たちの地域に何が欠けているか。これはやはり大学の4年制の学部。そしてもう一つ大事なことは、雇用の場であります。この2つも、大学問題はまだそれこそ緒に就いたばかりでありまして、国際大学の皆さん、あるいは県の皆さん方とも相談をしながら、何としても4年制の大学をここに設置をしたい。

そしてそのまた卒業生徒の受け皿としての職場の確保。これは大きな問題であります。私たちの地域は今、工場団地という部分はもう盛っておりません。そういう中で、これからのやはり職場の確保という部分については非常に厳しい場面があるかと思えますけれども、大型の工場を誘致するとういうかたちではなくて、やはり知能的な、そういう部分を集約できるような産業を何とかここに興し、あるいは誘致をしていきたい。それによって、それぞれ高校、大学で皆さん方が培われた能力、技能を生かせる。そういうかたちにもっていかねなければならない。これも今まだ道半ばであります。半ばと言うよりまだこれも緒に就いたばかり。

そしていちばんまた大事なことは財政の問題であります。17年から財政健全化という部分に取り組んでまいりました。そして18年には実質的には職員の給与、議員の皆さん方からもそれぞれご協力賜りました。給与のカットを含めて健全化計画に取り組む。今議会の最終日に全員協議会で皆さん方にお示しをいたしますけれども、おおむねこの方向も実質公債比率の問題とかそういうことについても、向こう10年の中でおおむね解決ができる道筋は立ったわけであります。これとて現実に歩を進める際に本当にこのことでやっていけるかどうかという、こういう部分もまだあるわけであります。

それらをきちんと仕上げて、そして後顧の憂いなく次代にバトンタッチをしたい。そういう思いから来年11月の市長選挙に再度立候補させていただき決意を11月25日に申し上げたところであります。私の身内の会ということでありますので、今、改めまして議会の公の場で申し上げさせていただきますが、来年11月執行の市長選挙に再度立候補をさせていただき所存であります。

このことにつきまして、マニフェストとか公約とかというこういう部分はまだ残っておりますけれども、時期的には約1年後でありますので、いずれかの機会をとらえて私の今後4年間の市政に対する姿勢、そして公約的な部分は発表させていただきたいと思っておりますが、今、現段階では自分の中にある率直な気持ちを皆さま方に申し上げてご理解をいただきたいと思っております。

次に財政健全化の中の新年度予算編成にあたり、基本的な考え方ということであります。これは基本的な考え方という部分になりますと、とりもなおさず財政の健全化。これを本当に確実なことにしたい。実質公債費比率県下ワーストワン、これからの早期の脱却。これがやはり中心になるわけであります。そのうえで総合計画の実施計画の着実な推進を図るということであります。

重点施策といたしましては、今ほど議員、触れていただきましたように、何と申しまして教育の充実を図らなければならない。これはハード、ソフト両面であります。まだ耐震補強工事も残っております。そして五十沢地区の小学校の統合問題もまだ残っている。そして給食センターの整備の問題。これらもまだ残っているわけでありまして。こういうことをきちんと整備をした中で子どもたちが安心して学校で授業を受けられるという、この体制を1日も早く築かなければならないという思いであります。

ソフト面では、これも触れていただきました教育特区。先般、正式に認可をいただいたわけでありまして、これは発表すると言われていたので発表しませんが、近々総理官邸に向きまして認証賞をいただけてくるという予定でありますけれども。これをやはりバネにいたしまして、南魚沼地域の子どもの学力をやはりきちんと確かなものにしていく。こういうことであります。

子育て支援も少子高齢化時代には大変重要なことでありまして、おかげさまでそれぞれの施策がある意味では市民の皆さん方から好評をいただいているところであります。ただ、それが出生率の増加に結びついたかと言われると、まだかたちとしてきちんと見えてはいない。ただ、不妊治療につきましては、確実にその治療の成果が上がって、母子手帳の交付というところまでいっている数もある程度出てきているということでもあります。これは大きな成果だと思いますが、そういうことも含めてただただ、お子さんを産んでいただきたいということだけではなくて、お子さんを産んでいただいた後のまたフォローといいますか、これも大切なことであります。トータル的に子育て支援の充実というふうに申し上げますけれども、さまざまな施策があるわけですが、この問題であります。

コミュニティ活動の推進も新しい南魚沼市のかたちとして、できれば平成20年度から全地区で開発センター等を利用しながらのコミュニティ組織を立ち上げていただきたいという思いであります。これもまだ全地区ということに決定はしておりませんが、おおむねの地区の皆さん方からこのことに参加をいただいて新しいコミュニティ組織を確立して、そして市の発展の基礎につなげたいという思いであります。

大河ドラマの問題もございまして。先ほどおっしゃっていただいたように来年の今頃はもう当然ですけれども、天地人の放映間近ということでもあります。それに至るまでの間、8月からロケが始まるようではありますが、未だNHKのプロデューサーが私たちの地に訪れたということではありませんし、この筋立ても脚本も内容が全くまだ不明であります。どうかたちで兼続公が描かれて、そしてそれを私たちがどうかたちでこの地域の活性化や今後の教育に生かしていけるかという、この問題はまだ残っておりますけれども全力をあげてこのことに取り組んで、放映後の私たちの市の活性化と、先ほど触れましたように教育の問題にも生かしていきたい。そういうことでありますので大河ドラマ天地人プロジェクトの推進、1月1日より専任事務局長と職員を配置をいたしまして、このことに取り組ませていただこうと思っております。

また、同じ年に国体が開催されるわけでありまして。2順目国体であります。私たちの地域

は皆さん方ご存知のように自転車のロードレースとそしてテニスであります。やはりこれもまた全国から大勢訪れていただく絶好の機会でありますので、大会の成功と私たちの市の売り込み。このことに全力をあげなければならない。最終的にはそういうものをすべてやっていく中で、財政健全化への本当の道筋を20年度にはきちんと確立をしたい。そういう思いで来年度の予算編成にあたらせていただきたいと思います。

都市基盤整備の問題で、これはまた議会の皆さん方にもこの場を借りてお願いしなければならないわけですが、ご承知のように道路特定財源の行方が全く混沌としておりましてわかっておりません。以前、建設部長が皆さん方にどこかで話をしたわけですが、今、道路特定財源がいわゆる暫定税率が維持をされないということになりますと、私たちの市に直接的に影響の出ってくる額が5億円から7億円あります。これはもう全く生の金額でありますので、その及ぼす影響というのはこの何倍にもなるということでもあります。

臨時交付金事業、これがほとんどできなくなるということでもありますし、当然でありますけれども、道路の特定財源が入らなければ、私たちの市で発注する工事以外に、国、県これらもすべてやはり財源不足に陥るということでもあります。大混乱になるわけですが、なかなか今の国会の情勢がそれを許す状況でもないように伺っております。全力をあげてこのことに私たちは、これは党派を超えて取り組ませていただかないと大変なことになるという思いでありますけれども、今、触れましたように全く見通しが立たない。

ですからこれがもし暫定税率の維持ができないということになりますと、来年度の予算編成は一応組んでみても、またもとの木阿弥に戻る可能性が非常に大きい。そういう部分がありますので、また議会の皆さん方からもこの維持のために特段のひとつご協力をお願いしたいと思っております。

斎場も消防もおっしゃるとおりであります。一つ一つきちんとした道筋を立てて、そして市民の皆さま方に明確に情報が発信できるように努めてまいりますので、またご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

若井達男君 市長選挙と新年度予算について

前段の市長選挙につきましては、よく理解することができました。それで公約についても、私もこれはいつどういったかたちで述べられるのかなというふうに考えておったわけですが、市長そのものが公約についても時期を考えているというようなことのものでありますから、それはまたそれとしていいというふうに考えています。

今1点。この首長 町長時代からですが、それについてあなたのお考えを伺っておきたいということが1点ございます。六日町町長に15年の4月に当選されました。そのとき、やはり当選の喜びとあわせて自分の豊富、そういったものが述べられております。日本一の六日町をつくるのだと。これはメディアの前でお話されていました。私はその脇にいましたのでよく聞いておりますし、すばらしいことだというふうに感じておりました。

そうした中、今ほどの市長の答弁にもございましたように、合併、合併というものを重ねてきております。そして新たなる南魚沼市が誕生しているわけですが、この南魚沼市を日本

一の南魚沼市にするのだという、そういったお考え、お気持ちがどの程度のものかというふうに伺うところでございます。日本一といって、すべてが、ものが、施設が日本一というふうには私も考えておりません。やはり自然豊かなこの南魚沼にいたときに市長、申し述べておられるように、やはりここに生まれてよかった。ここで育ってよかった。そして最後の最後まで六日町住民、南魚沼住民でよかったというところを感じたときに、それがその本人にとって日本一の地域であり、南魚沼であるというふうに私自身は考えております。その点についてどういったお考えになっておるかどうかを伺うところでございます。

それから新年度予算編成についてでございます。これも考え方についてよく理解できました。1点だけちょっと私も登壇したときに同じというふうにも考えておったわけです。また市長の方から答弁の中に出てくるかというふうにも考えておったことが1点ございます。市営野球場建設ということでございます。これも記者会見されて、その翌日やはり新聞報道されたということでございますが、20年から4年がかりで建設を予定しておると。プロ野球が、公式戦がきてもきちんとした体制で臨まれる市営球場をつくるのだということでございます。

確かにこれ1点をとったとき、財政等を考え合わせたとき、本当にそれで大丈夫なのかというようなことを心配される市民もおります。また多分議員の中にもおられるわけですが、これらは今ほど市長述べられたように、財政健全化と見合わせた中で当然のことながらやっていかななくてはならないというふうに考えておりますが。

が、ここで1点私が申し上げたいのは、これは市民にとって明るい大きなニュースだという声を、私はここ数日間聞いてきております。私もこの問題には集まりがあったときに、私自身が昨年の9月議会で市営野球場はどうですかということを一一般質問で取り上げさせていただいたと。それに対してそのときには、まだまだ様子を見ながらやっていかななくてはわからないというような状況であったわけです。まさに少年野球をやっている子どもたち、それに携わる親たち、またそこに携わる指導者の皆さん、あわせて少年野球にかかわらず、高校野球、社会人野球、それらの人たちはまさに待ち望んでいたこの野球場建設問題であるというふうに考えております。ひとつこれらも財政と見合わせていった中で、やはりきっちり進めていっていただきたいというふうに考えております。この野球場建設についてもひとつお考えがありましたら、お聞かせいただきたいということでございます。以上です。

市長 市長選挙と新年度予算について

若井議員の再質問にお答えいたします。よく覚えていただいております。もう5年も前になるわけでありまして、まさにそのとおりでありまして、ただ、今おっしゃっていただきましたように、日本一か世界一かこれは別にいたしまして、それを市民の皆さん方そう感じていただけること、あるいは外部から評価を受けること、2通りあるわけです。でき得れば、まずはやはり市民の皆さん方から我々は日本一のこの地域に住んでいると。生まれてよかった。ここで過ごされてよかったというふうに思っただけのこと、まず先決でございます。そのために、先ほど触れましたようにやはりこの地域ですべてのことが完結できる社会をまずつくりたい。これができあがった暁には間違いなく市民の皆さん

方からこの地域にやはり生を受けて、そして暮らしてよかったと置いていただけるというふうに確信をしております。

外部的には千載一遇のチャンスでありました「天地人」であります。これをやはり契機に外部的に大きく売り出していきたい。先般、市長会で出している、全国の市長のところには配布されている冊子でありますけれどもそこに寄稿いたしまして、この「天地人」のことと地域完結型社会の考え方を述べさせていただきました。見る人は見ていただけると思っておりますので、新潟の名も知らぬ南魚沼市というところはそういうことをやっている。そういうことに期待をかけてやっているということは、全市にある程度発信はできたのだらうと思っております。これはやはり私たちだけがそういう動きをしていても効果がそう広がるものではありませんので、市民の皆さん方全体から考えを共有していただいて、まさに日本一の南魚沼市、内外ともそういうかたちで評価を受けるようにしていきたい。

今、一つだけあるのはコシヒカリであります。これは日本一の産地でもありますし、品質的にも南魚沼市産のコシヒカリはもうこれは日本一ということになっています。こういうことを積み重ねながら長い期間はかかるかも知りませんが、そういう社会にしていきたい。またあらためて思っているところであります。

野球場の件につきましては、この後、2名の議員の皆さんからまたご質問がありますので、その際に詳しくお答えをさせていただきますが、私は野球であれ、サッカーであれ、どのようなスポーツであれ、やはりスポーツは非常に子どもたちに大きな夢を与える。その中でも、今、私たちの市内にいちばん多いのは野球愛好人口であります。これは署名が8,000人ということもありますけれども、潜在的に見ますと例の六日町高校が甲子園に出場した際、これはもう 　　当時は六日町でありましたが、六日町町民あげて熱狂的な歓声を送ったわけがあります。そしてこちらにいらっしゃらない六日町出身の方、東京、六高の同窓会とかそういう皆さん方からも本当に多大なご支援をいただいたわけがあります。

野球だけだということではありませんけれども、今、子どもたちにも、そして大人にもいちばん夢を与えるスポーツは私は野球だと思っています。そして野球をきちんと、今おっしゃっていただきましたように公式戦ができるような球場がない。これはやはり地域にとって非常にマイナス、痛手だと思っております。球場を作ってその後の管理運営、これも非常に困難的な部分は予想されますけれども、そこはやはり工夫をしながら最小の費用で最大の効果をあげるようにもっていかねばならないわけがあります。このことによって地域の子どもたちが、特に地域の子どもたちが大きな夢を持っていただくと。

そういう意味でもこの野球場建設にはやはりどうしても今の財政健全化という問題がありますけれども、その中でそれぞれ職員からも工夫をしていただいて、財源的にはきちんと確保はできるという見通しが立ちましたので、平成22年調査開始、できれば24年完了ということで進めてまいりたい。

先般、筑波大学にもおじゃまをさせていただいて、用地の譲渡に関してお願いもしてきたところでありまして、感触的には相当前向きに検討していただけるだらう。あわせて筑波大

学の野球部もできた際はこちらに来て、大学野球といえもうプロの一步手前ですから、非常に素晴らしい高度なプレーが見られるわけですので、そういうことも含めてお願いをしてきたところでもあります。必ずこれはやって、そして間違いなく市民の皆さん方、南魚沼市のステイタス上げるためには大きな役割りを果たすというふうに確信をいたしているところでございます。

議長 質問順位2番、議席番号6番、関常幸君。

関常幸君 おはようございます。早朝より傍聴においでいただきありがとうございます。皆さんがこうして議会に来られるということが市政に参加するということであり、市の発展のためにも大切なことでもあります。これからもいろいろの機会を通して積極的にご参加ください。今日は本当に寒い中ご苦労さまです。初当選からあっという間の2年間でした。あと2年の任期です。初心忘れるべからずを肝に命じ、これからも市の発展のために鋭意努力いたしますので、議員諸氏からも今まで以上にご指導のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

1 まちづくりについて

先に通告いたしました2点について質問いたします。最初にまちづくりについて伺います。若井議員の質問に、5年前に六日町を日本一の町にする、まちづくりについて市長の考えが披露されましたが、皆さんもよい町とはどんな町がいい町なのでしょうか。10人いれば10人とも考えや意見は違うと思います。若い人、高齢の方、男性と女性、さまざまな意見があると思います。そういう中で私の考えるよい町とは、老若男女住んでいる人が自分の町を誇りに思い、生き生きと話されること、がよい町だと思います。「おらの町は若い諸がいなくて年寄りばかりで、これから先どっけになるのだろうかのう。これから冬は寒くて嫌だし、どっか暖かいところへ行きたいぜや」と言うのと「若い諸は外へ出て働きに行ったが、おらの町には春の山菜、秋のきのこ、それにウサギにタヌキ、最近はサルも出てくる。豊かな自然は日本一だ。そしてこの雪は天の恵みだ」。私はそこに住んでいる人が自分の町を愛し、誇りに思う方が大勢いることがいい町だと思います。

そこには住民と行政、住民同士が信頼し合っているからです。つい先週の木曜日、13日に八色まちづくり協議会で地域振興局、市の皆さんと新発田市にまちづくりについて勉強に行ってきました。また、先月の11月の22日には県の金子土木部長が来られ、毘沙門通り、八色の森公園、八海山水無溪谷の現地を訪れ、その後、勉強会を開催いたしました。その視察や勉強会を通じ、今、いちばん心配し懸念していることは、八色の森公園付近や学園都市にふさわしくない看板やけばけばしい色彩の建物。また八海山や駒ヶ岳の魚沼三山の景観を損なう高さの建造物や住宅ができることです。

来年、基幹病院の概要が見えてくると、企業の進出や不動産が動き、その動きは年々加速すると思います。建物や建造物は建てれば50年、100年存在いたします。八海山、黄金色のコシヒカリ、八色の森公園、基幹病院や大学等の学園と共生、共存した施設でなければなりません。3月議会で市長は私の質問に、景観行政団体になると言明いたしました。取

得が遅いように思います。その時期はいつなのか伺います。そして早く景観行政団体となり、景観計画を住民と一緒に一体となり早くつくるべきと思います。景観計画作成のスケジュールの考えも合わせて市長に伺います。

今、毘沙門通りではまちづくりについて、地域の皆さんといろいろと話し合いを重ね、県と市の支援を受けながら3回のワークショップを開催し、熱い議論を戦わせている真っ最中です。先月の29日、市主催の認知症地域ケアネットワークでまちづくりの講演を聞き、まちづくりについて頭からハンマーでがっつんと叩かれた思いがいたしました。高齢者や弱者に安全で優しいまちづくりでなければならないと話していますが、言葉だけが先行してありました。

真のまちづくりとは、道路がよくなったり、景観が整備されることばかりではなく、そこに住んでいる人全員健常者も障害を持った方も、そして認知症の方も外に出たら安心して歩けるような町でなければならないということです。そのためには、道路整備以上にそこに住んでいる、暮らしている人々がともに支えあい、ともに助け合う地域のコミュニティが大切なのだということです。都市計画や道路整備のハードの面ばかりでなく、住民が支え合うという視点、組織づくりが、ソフトの面が重要と思いますが、市長の考えを伺います。

2 人事評価について

次に人事評価の導入について伺います。市長は初日の議会、第103号議案、職員の給与に関する条例の一部改正についての質問の中で、明快に人事評価については導入する。その人事評価の意義、必要性についても十分認識されております。昨年3月の私の一般質問でも、新しい組織体制になったら検討し、早く導入したいと答えております。初日の議会でも市長はこの人事評価システムの導入には最低2年から3年くらいかかると言っており、試行的に順次実施する考えのようです。

市長、市政は待ったなしです。今日も800人からの職員の皆さんが市民のために懸命に働いております。職員のやる気と能力なくして、重要課題の財政健全化問題や市長が目指す「義と愛」による愛民の精神を受け継いで、「市民一人ひとりが市政の主役」のまちづくりは市長が旗を振るだけで終わってしまいます。新潟県35市町村の中でも井口市長は時勢を的確にとらえ、決断、行動とも迅速で私は誇れる市長でもあります。

しかし、職員へは甘いように私は考えております。それが一般的に見られる、市長の職員出身のせいなのかもしれません。管理職は概して市長はいい市長だとか、また職員は私の課長はいい課長だなという雰囲気職場が見られます。それが悪いということではありませんが、仕事に緊張感がないと感じるのは私ばかりでしょうか。職員の皆さんは優秀で高い能力を持っていますが、それが引き出されないというところに問題があるのです。市長、人事評価の導入に2年くらいはかかると言っておりますが、新年度から、今から準備をされても十分対応できます。日本に入って50年、企業では当たり前の人事評価。そして地方公務員の人事評価システムも完璧に完成して実施している市町村もあります。ご存知のように人事評価が処遇、給与や賃金に差をつけるのが目的ではないわけであり、目的ではないです。

職員、個人個人の能力開発と能力向上が目的であるからです。そのことが市民サービスの向上につながるからです。市長の所見を伺います。以上で壇上からの質問を終わります。

市長 関議員の質問にお答えいたします。

1 まちづくりについて

景観行政団体の件であります。これは私が3月でしたか定例議会で景観行政団体になるということを申し上げたところで、それが県内では5番目の名乗り上げだということも申し上げたところであります。時期的なものにつきましては、今現在、関さんも懸命に取り組んでいただいております県単の景観モデル事業。浦佐地区で実施をしております、これを通して県との協議を今進めているところであります。今年度末に知事の同意を得られるという予定であります。そしてその後、来年度から20年から3カ年で景観計画を策定する。こういう予定を今立てて取り組んでいるところであります。

当然ですけれども、今度20年からの3カ年の景観計画の策定にあたっては、市民の皆さま方からの合意に基づいた有意義な計画、これはもうやらなければならないわけですので、学識経験者、市民の皆さん、そして関係団体の代表これらによる検討委員会を立ち上げて内容を検討していきたい。市民の皆さんから広くご意見をいただきながら進めていくということであります。一応そういうスケジュールを立てておりますのでご理解いただきたいと思えます。

バリアフリー関係でありますけれども、おっしゃっていただいたように施設だけが整備をされてもこれはやはり真のバリアフリーにはならない。心のバリアを取り除かなければならないということでありまして、それは十分認識をさせていただいているところであります。私どもの総合計画の基本理念にも「人の和で支えあう安心のまち」ということがございますので、当然ですが弱者や高齢者を区別しないで、あらゆる人たちが正常に社会で暮らせる。横文字で言いますと、「ノーマライゼーション社会」というふうに言われているようですが、この実現を目指していきたいと思っております。

こういう基本的な事項をきちんと踏まえながら具体的な取り組みといたしますと、今実施していますのが地域福祉計画の策定。これは18年の2月に調査をやりました。そのアンケートによりますと、高齢者や障害者にとって住みよいまちづくりのために重要なことについて、この地域の支え合いが大事だと答えていただいたのが13項目中の上から3番目ということで、これは市民の皆さん方もやはり皆で支え合う社会だと。これが重要だということをも十分ご認識をいただいているということでもあります。

そしてこの支えあう環境をつくるための地域福祉への意識高揚が大事だということでもあります。当然ですがやはり理解をしなければならないわけですので、弱者や高齢者に対する理解を深める。この取り組みの一貫といたしまして、学校での福祉教育の実施、あるいは小中高生に対する体験授業。これは社会福祉協議会で実施をしております。それから幼児から高齢者まで、生涯学習の意識の啓発、あるいは情報提供、人材育成これらを今やっているとあります。

それからもう一つは、先ほどもちょっと触れましたが、地域コミュニティ創造事業、この中でその地域地域で支え合う、地域連携をやっていく、この強化も図っていきたい。今年度、認知症のモデル事業も実施をしております。これは今ほど議員おっしゃったとおりでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そんなことを進めながら今、高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動円滑化の促進に関する法律、これがバリアフリー法でありますけれども、これに基づいて浦佐地区交通バリアフリー基本構想を策定中でありますので、またそれぞれご意見を賜りたいと思っております。

2 人事評価について

人事評価についてであります。この評価の目的は議員がご指摘いただきましたように、人を評価するというのではなくて、やはり能力を開発していくという。この方が当然なことでありまして、それによつての人事管理をきちんと行うということだと思っております。そこで2年が長いということではありますが、人事評価、これがやはりなかなか評価する側のレベルアップをきちんと図っていかねばならないということでもあります。評価の客観性と安定性、そして職員の これはまたちゃんと返さなければならぬわけですので。

それから今、触れましたように評価する職員のレベルです。目線のやはり本当に公平公正にやっけていかねばならないということ。試行期間2年ということにつきましては、これは評価する職員の研修期間と評価システムの改善期間というふうにご考へております。いずれにいたしましても、早期に試行から本格実施に移っていきたく思っておりますが、試行期間中であっても評価による成績はきちんと反映をさせていかねばならないと思っております。

私も一度専門家から講義を受けたことがありまして、一般企業では当たり前のようにやっけていることであるが、公務員関係ではなかなかこういうことが行われてこなかったという、その中でやはり焦つて、早急にやっけて失敗するという例がものすごくあると。結局評価する人が信頼をされなかつたりそういうことにつながりかねない。ですから、焦らずにきちんとした信頼関係を築くところから始めないと、間違いなくとは言いませんでしたけれども、大きな失敗の原因になるということをご講師の先生からも伺つたことがあります。そういうことも含めてやらないことではなくてやりますが、やはり慎重に対応するということでもあります。いちばんの問題は今ほど触れましたように、評価する側、これが非常に難しいと思ひています。

今、大体考へておりますことは、評価にあたりましては、被評価者が自己評価をまずしてもらふということでもありますね、自己評価。所属の上司、これが課長であります。これは大体課長だと思ひていただきたい。第一評価者。そしてさらに部長等がその上にもう一段評価を重ねる第二評価者。この間にいわゆる課長等は職員と個別面談もきちんと行ひながら、職員にそれをフィードバックしていかねばならない。全体的な流れとしては、そういうシステムを今考へているところでありまして、人事係で鋭意取り組んでいられるところでもあります。

極力早く本格実施ということは考えております。2年というのは大体そのくらいの期間が必要だろうというおおまかな認識でありますので、なるべく早く実施していくということには変わりございませんので、よろしく願いいたします。

職員に甘いという部分。私が職員出身だからということは別にいたしまして、甘いというのがどういうふうにかいのかちょっとわかりませんが、とられている部分があるとなれば、きちんと自分を戒めなければならないと思いますが。私は基本的にはやはり職員が気持ちよく、そして明るく市民の皆さんに接していただく、働いていただく。これが基本だと思っておりますので、あまり人事権を乱用しての恐ろしい人事だとか、そういうことはやりたくないし、性格的にそれはどうもできない。首長の条件の一つの中に、職員の生首を切って平然としていられる、これが一つの条件だというふうに言われておりました。いろいろありました中で私はそれが該当しませんで、どうもちょっと失格なのかもわかりませんが、そのくらい冷徹な目を持って、強い信念を持ってやらなければならないということだと思っております。そういう目は持ちたいと思いますが、職員をただただ恐怖感を与えるようなことだけで追いまくるということは基本的には私はやりません。したくもないし、やりませんのでそれが甘いと言われるゆえんかもわかりませんが、北風と太陽という政策の中では、太陽的な方向を私は目指していきたいと思っております。またそういう中でちょっとご指摘する点がありましたら、ご指摘をいただいてご指導いただきたいと思っております。以上であります。

関 常幸君 1 まちづくりについて

まちづくりについては期間が設定されましたが、市長、私が考えている中で、基幹病院もまさかけばけばしいような色彩にはならないと思いますし、高さも含めて、そういうことも私は心配しております。基幹病院だけ別だなどということは考えておりません。そしてまたこれは私どもの範疇ではないかもわかりませんが、隣に水の郷の工業団地があります。そこに対しても今私どもではこういう自然の景観を大事にしているのだよということが、抑止的なり、こういう話が魚沼市の方にも広がってくれて、水無を挟んで一体的な環境にあるわけありますので、そんなことも今の景観計画をつくる中でされていけばいいなと思っております。

20年からそういう作業に入るということでありますので、このことについての人選も含めて、私は非常に期待をしております。これは今の和歌山だけではなくて、坂戸山に直江兼続の伝生館なるものがあるというような考えがあるようではありますが、そこにそぐわないようなものができてはいけないわけあります。今の牧之通り、つむぎ通り。そういう全体、拠点拠点。本当にこれは地域と一体になって考えていくというようなことあります。これは私どもがそういうことに対して、今までの人生の中でそういう経済の中で流れてきていたのだという、私どもの責任も相当あるわけあります。ぜひこの3年間の中でやっていかなければならない問題だと考えておりますので、お願いしたいと思っております。

それから後段のまちづくりについて、福祉の関係について話されましたが、私はやはり具

体的にぜひそういう組織づくりができなくてはいけないのではないか。例えば具体的に都市計画と福祉課が 都市計画が作ったのが福祉課が閲覧するというふうなレベルではなくて、そういうふうなものも私は大切だし、そうでなければならないのではないか。今言ったように、バリアフリーだとか、段差のないだとかというのは当たり前であるわけでありますので、そこから一步突っ込んだ具体的な行動も私は望みますので、考えを伺います。

2 人事評価について

それから人事評価についてはこの後の樋口議員の方から能力開発という中で話が出てくると思いますが、とらえるところは同じなのです。職員の能力をどのようにしていくかという意味で私は市長に甘いというようなかたちで言ったのですが、2年間ということについて、これは宝の持ち腐れになります。これはやはり私は大変な問題だと思えます。試行的に実施していく。当然そうだと思いますけれども、私もこのことについては経験があります。今、近くの農協では入って4年になりますが、すごく起動しておりますし1年目から試行ではなく、それをどういうふうに反映するかというのは別として、全員で取り組んでいるという中で常に勉強しながら改革しながらやってきて、徐々に動いてきているということでありますので、是非このところについてはまず取り組んでいく。

そして評価者についても確かに人が人を評価するわけですので、最初は本当に大変でしたが、それも評価者の調整会議というものを年に数回やります。20人の課長、管理職がいれば20人の見方が違うわけでありますので、それもやる中で慣れてきます。いろいろなビデオを観たりだとか、いろいろな事例を観たりとか。例えば残業する職員に対して10人の管理職がいれば10人の管理職の評価が違いますが、そうであってはいけないわけであります。そのところはしっかりと事例、100とか200くらいの項目の中でやっていくというようなことでありますので、ぜひこの2年間というのは職員に対しても悪いわけですし、市民に対してのサービスにも落ちるわけでありますので、市長が今、早くというようなこと言っておりますので、ぜひそういう方向で進めてもらえればと。その点、今一度お願いしたいと思えます。以上です。

市長 関議員の再質問にお答えいたします。

1 まちづくりについて

景観行政団体の件であります。もちろん基幹病院も水の郷工業団地は私たちの地域ではありませんけれども、本当にそれこそ川一つ隔ててですから同じと言えば同じようなところでもあります。魚沼市さんの方にも私どもの考えをきちんと伝えて協力していただけるように進めていかなければならないと思っております。

基幹病院そのものも6階建て7階建てなどということには私はならないと思うのですけれども、これも県の方にはきちんと伝えながらやっていかなければならない。今、六日町病院が5階建てでしょうか。ですから5階建てくらまでのものができるのかどうか。この辺はまだちょっとわかっていけませんので、当然ですが景観を損ねることのないようにやっていかなければならない。その思いはきちんと県の方へはお伝えしてまいりたいと思っております。

障害者といえますかバリアの関係であります。当然でありますので、いろいろ施設ばかりではなくて、気持ちをとにかくどう皆さん方から醸成していただくかということであります。そういう基本的な事項をきちんとふまえて、市はもとよりでありますけれどもやはり関係機関の皆さんとの連携、そして市民の皆さんとの共有といえますか思いの共有。これをきちんと進めていきたいと思っております。

現実的には先ほど触れましたように、バリアフリー基本構想とかそういうこともやっておりますが、都市計画、建設部と福祉保健部との連携。これは大事なことでありますので、ご提言のとおりお互い情報を交換しながら間違いのない方向を進めていきたいと思っております。

2 人事評価について

それから人事評価であります。試行期間という、ちょっと関さんも今おっしゃっていただいたように、要は繰り返しながらやるという、きちんとした部分が確立するのが確か2年くらい先になるのではないかと申し上げたわけでありまして、試行的なことはやるわけです。今、議員おっしゃったように農協さんでやっていただいたように。結局いろいろな部分が出てきまして、どうしても修正しなければならないこととか、いろいろ出てくるわけですので、そういう意味も含めて試行期間と申し上げました。

ですので何でもやらないで準備するのに2年ということではありませんが、実質的にはやってまいります。やってまいります、ある程度100パーセントということにはならないかもわかりませんが、きちんとしたものが確立できるのが2～3年後ではないかと、こういうことで申し上げましたのでご理解をいただきたいと思っております。

議長 ここで暫時休憩いたします。再開は10時55分といたします。

(午前10時36分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時55分)

議長 質問順位3番、議席番号15番・樋口和人君。

樋口和人君 おはようございます。では通告にしたがいまして2点一般質問をさせていただきます。

1 職員の教育・研修について

まず職員の教育・研修についてという項目ですけれども、今、南魚沼市では職員に対してそれぞれの時期に職能教育ということで研修を行っているようですけれども、現在、民間では職能教育の他に顧客満足度、この向上のため、あるいは他社との差別化を図って厳しい経済情勢を乗り越えていくということで、社員の個々の自立心、あるいはやる気、責任感ということを醸成するために自己啓発、あるいは能力開発という教育研修を行っているところはかなりあります。これは大小ですね、大きい小さいにかかわらず本当に真剣になって社員の能力開発には取り組んでいるというのが現状であります。

また、最近ではこの研修を取り入れている自治体。自治体でもこういうことを取り入れて

いるというところがかなりあるようにも聞いております。こういったことでこの南魚沼市でもこういった研修、教育を今後取り入れていくお考えがあるかどうか。このことについて1点目、お伺いをいたします。

2 観光振興、誘客活動について

次に観光振興、誘客活動についてということであります。議会初日の市長の所信表明、行政執行状況報告の中で友好都市を中心に11カ所 11カ所といいますか、イベントに参加をしたと。それについて当市のピーアールですとか、あるいは冬季の誘客活動を行ってきましたということで報告がありましたけれども、手ごたえはいかがだったのでしょうか。

報告を見ますと、40日の間に集中しているイベントそれぞれに参加をしてピーアールしてくるということで、非常にタイトなスケジュールの中で大変だったなというふうに考えるわけですが、どうも見ていますと観光関係の皆さん、観光協会関係、あるいは観光関係。それから市の商工観光の職員の方でしょうか、そういった方が参加しているようではありますが、こういった方たちばかりでは、ピーアールしていくのは非常に限界があると私は考えております。

今後多くの南魚沼市の市民からもこういったことに参加をしていただく。そして民間レベルでの交流をしていく。このことが本当の意味での観光の誘客活動となると思いますけれども、今後こういったことで広く市民へ参加を呼びかけていくと、こういったお考えはないか。この2点についてお伺いをいたします。先ほど副議長からの宿題がありましたが、このことについてはまた後ほど再質問の方でお伺いをしたいと思っております。以上2点、よろしく申し上げます。

市長 樋口議員の質問にお答えいたします。

1 職員の教育・研修について

職員の教育研修についてでありますけれども、先ほど副議長にもご答弁申し上げたように職員個人の能力の開発、それから向上を通じた人材づくり。これはもう本当に私たち地方自治体の活性化策のいちばんの切り札だというふうに認識をしております。

職員の積極的な自己研鑽のための研修につきましては、従来から研修費の助成、あるいは職務専念義務免除、これらを奨励しております。これからはさらにそれは周知をしていきたい。そして従来は職員研修につきましては、各職場、各課におきまして、県などが主催する業務研修。これに加えて新採用。あるいは係長、課長、これらの階層の研修。それから接遇、民法、これらの研修。それらを総合事務組合と自治研修所に実施を委託しております。計画的に職員を派遣しているところであります。これにつきましては、総合事務組合主催の研修には階層別と専門別とございまして、合計18年度では40名。それから自治研修所の委託研修は44名参加をさせていただいております。

さらにそういう研修の際の講師としても市から数名の職員を派遣いたしまして、講師としての自己研鑽、これも積みましているところであります。それから外部機関に研修を委ねるといったことだけではなくて、市の職員が講師になって市の職員に対して研修会、これを企画し

ていきたいと思ひまして、今年度は手始めに税務研修、これを税務課の職員が講師となつて実施をさせていただきました。次年度以降、各部の若手職員を中心にして、研修企画運営委員会という 名前が決まつたわけではありません こういうような組織を作つて積極的な内部研修、これを企画、実行していきたいし、講師、これも受講者ともに、特に講師の方になりますと、相当のスキルアップが必要でありますのでさらにそういうことのアップを図りながら、市に対してのやはり施策の提言書、あるいはプレゼンテーション、これらの表現や折衝能力開発もやはり考えていかなければならないことだと思ひております。

国家公務員法。国家公務員に習つての自己啓発による休業の制度は、もっとまた充実させていかなければならないと思ひますが、これは3月の定例会に予定をしておりますけれども、職員が大学等に就学する際に要する休業の制度化。あるいは国際協力機構の奉仕活動による休業制度。これらをきちんと条例の中に盛り込んでやっていきたいと思ひております。

そしてまだ決定をしたということではありませんが、ほぼそういう方向で取り組んでおりますけれども、意欲のある若手職員からやはり応募がありまして、来年度以降、県の市町村課へ研修派遣して経験を積ませようということも予定しております。こういう派遣研修。これはいずれは民間企業というようなことも考えたり、あるいは県の東京事務所にもできれば派遣をして、企業誘致やあるいは中央官庁等への折衝とか、研修といひますか、そういうことも積ませていきたい。

そして人脈の育成も図つていかなければなりませんし、でき得ればやはりそこに派遣をしたいと思ひます。ちょっと20年度は無理かもわかりませんが、今、県の東京事務所には阿賀野市から1名職員が派遣されております。向こうでは行きましてもう一人前として扱つて、ほとんど単独で企業交渉をやつたり、あるいは省庁間を飛び回つたりというふうにやらせているということです。非常に能力も含めて相当なスキルアップが図れるのではないかと思ひておりまして、そういうことにも取り組んでいきたいと思ひております。

2 観光振興、誘客活動について

観光振興であります。今おっしゃつていただきましたように、友好都市でありますさいたま市や深谷市、あるいは保養施設の関係で江戸川区、これらは行政はもちろん民間レベルで長年の交流や付き合いがありまして、イベント参加を契機としていろいろ市の物産の販売、あるいは観光やスキー誘客など、これは宣伝効果が非常に多いものだというふう感じております。

しかし、いろいろなところから呼びかけもありまして、新規にイベントの参加要請を受けて出かけたところはほとんど交流した期間がないということや、そういうことで知名度も当然低い。そして私たちの市だけに呼びかけているのではなくて、ある意味では全国の農山村地域に呼びかけておりますので、同じようなこういう方たちが多くいらっしゃいまして、物販や交流や誘客宣伝には新規参加についてはかなり苦戦しがちだと。ですのですぐ、俗に言ひます打つたところが腫れるような効果がすぐには出てこない。やはり息の長い取り組みが必要だというふう考えております。

合併後はそれまでの旧3町の体験交流組織、これを構成員といたしました南魚沼市グリーンツーリズム推進協議会を設立いたしましたして、児童生徒等の修学旅行の受け入れ。農家泊も含めて市民レベルでの交流を行っております。東京の江戸川区だったですか、去年、今年と中学生からおいでいただいて大変な効果を上げていると思っております。

それから首都圏の小中学校の総合学習にも「ぬか釜出張隊」を派遣して大変喜ばれているということで、大きく評価をいただいております。それが縁で私たちのところに体験学習にきていただいたということも現実として発生しております。

市民の参加が少ないということでもあります。これは確かに市民から率先して参加していただければ、これは本当にありがたいことなのですが、旅費や参加経費の問題、そして事故等への場合の身分保障。これらの問題がありまして、なかなか一般的などころまでは大きく及んでおりません。ですので、芸能関係者やあるいは商工業関係者がほとんどでありまして、一般市民にはなかなか広がっていないというのが実態であります。

今年も六日町温泉が開湯50周年、そういうことで東京の表参道のネスパスですか、あそこに1週間も行っていたか・・・あそこへお湯を持ち込みまして足湯を実施して、私も1日行ってきましたがあまりやはり入ってもらわなかったですね。ところが兼続公の鎧兜を着て前に立っていただいたら大変反響がありまして、そっちで写真ばかり撮ってお湯には全然入らないとかいろいろありましたけれども、外人さんなどが割合と興味を持って入っていただいたり、年配の方がやはり多いようでありますけれども。そういう努力はしておりますが、やはり一般の市民の皆さんが参画というのは非常に難しい状況であるということをご理解をいただきたいと思えます。

これからも民間交流でありますけれども、やはり芸能関係、あるいはスポーツ団体、これらの交流を推進することで対応して、観光関係についてはやはり観光誘客を目的としてイベントに参加していきたい。そういうふうに二頭立てといいますか、分けていきたいと思っております。今、深谷市の皆さんとは老人クラブの皆さん方がグランドゴルフの交流で非常に行き来をいたしております、大きな成果を上げているところであります。

今までのやってきたことすべてが最良というふうには思っておりませんので、これからまたご提言をいただきながら、研究をしながら、やはり良い方向、良い方向を模索していきたいと思っておりますので、またご指導をお願いしたいと思っております。以上であります。

樋口和人君 1 職員の教育・研修について

それぞれ答弁いただいたわけですが、まずこの職員の教育研修についてということです。今ほど市長の方から答弁をいただいた話といたしますのは、私の先ほどの質問で言いたいわけゆる職能教育と。いわゆるレベルというか何というか、自分の仕事をこなしていくためのレベルを上げていくと。スキルアップのためということで、今ほどの外部団体の派遣とか総合事務組合のということで、返答いただいたと思うのですが、私のいわゆる自己啓発、これも多少の補助をしたりということで話がありましたけれども、この辺をちょっともっと強化できないかと、していく気はないかということで私はお尋ねをしたわけです。

それでこのことについてですが、実は今年、私ども10月16日に会派の南政クラブとつじクラブということで、合同で岩手県の一戸町というところに視察に行っていました。ここはいわゆる今言った職員の能力開発ですとか、自己啓発ということで全庁的に取り組んでいるという町であります。

このことをちょっとご紹介をするわけですが、職員の熱意というか、意識改革の研修ということで、全庁で取り組んでいるということですが、この一戸町というところは合併を選ばなかった町です。人口が約1万5,500人。財政規模が約75億円ということで、私どもの市に比べれば大体4分の1くらいでしょうかの人口規模、あるいは財政規模というところですが、職員数は125人くらいですので、職員数でいくと5分の1以下と大変少ない一般職です。これは南魚沼市の方も一般職、約750人くらいということで出した数字ですが、5分の1以下というところではいかにこの職員のやる気を持ち上げて動かしていくということの中で今言った能力開発に取り組んでいるということです。

これは庁内に朝朱け塾というものを設置をして、毎朝8時ですか、7時半から職員が集まってくるということで、平成9年、10年からもう10期ということですが、各期大体15~16人の塾生を選定をしていくといえますか。今年、今期でもうすべての職員にこの研修を終わらせるというところでありました。この研修を受けること、7時半から皆来るわけです。それで8時半、9時までだったか、多少就業時間に食い込むわけですが、本当に一生懸命研修をしていくということです。その研修も我々見させていただきました。16~17人集まって私たちに「どうぞ視察の準備ができましたのでどうぞ」ということで入ったわけですが、研修を受けている方々、皆直立で私どもを迎えてくれるわけです。それで、おはようございます。よくいらっしゃいました。私たちはこういう研修をしています。どうぞ持ち帰っていただいて、皆さんの町でも市でも生かせるような、そのために私どもも一生懸命今日もその研修をしますので、どうかよく見ていってください。ということで始めて、市民憲章をまず皆で唱和するというのですが、うちの市でも町民憲章です向こうは

市民憲章できたわけですので、そういったものをどこかでやはりしていくと。そのことによって職員がすべて町民憲章も暗唱できるような状況になっているというようなことをつくりあげていました。

この目的としては今言ったようなことですが、役所組織の徹底的な活性化を図っていくのだと。役所世界の精神風土を変えるのだと。つまりこれが組織の強化に結びつくのだ。あるいはまた個人力の活性強化をしていく。そしてまた初心に帰って心を磨いて、一戸町の21世紀の夢を描いていくということで、職員自らモチベーション、あるいは目的の設定をきちんとしていくということでやっていくということでありました。この研修期間ですが、5月から12月まで8カ月間をかけて一つのグループといいますかが研修を行っていくということです。非常にこれは職員の皆さんにしてみれば7時半からもう集まって、毎日ということですので厳しい研修なのでしょうけれども、研修費用は町で全部持っているということです。そして時間外の研修になるわけですが、職員の皆さん方についてはこれ

はもう自前、一切超勤が付くわけではないけれども、このことによって自分自身のスキルと
いいますか能力が上がってくるということで、皆さん一生懸命に取り組んでいるということ
でした。

そしてこの研修の中で町長も週に1回、その研修に参加をして、今、町で取り組んでいる
ことですか、そのことについている15~16人には講話というかたちできちんと話をし
ていく。そのことによって今、町が抱えている問題ですとか課題をきちんと職員に伝えてい
くというような手法をとっておりました。

この10年あった中で、職員の方たちが自らいろいろな提言といいますが行動を起こして
います。目標を立てていっています。その中に自分たちで職員の信条、行動規範を作ってい
こうと。また先ほどもありましたけれども、人事評価システム。これについても職員の中か
らやっという考え方が出てきています。そしてそれをそれぞれ自分たちで目標を立て
て。

先ほど人事評価システムの中で、今後第1評価といいますが、自己評価を職員の方にし
てもらうということが市長の話にありましたけれども、実は自己評価あるいは他人が評価する
といっても、目標の設定があってその目標にどれだけ近づけたかとか、それがどこまで自分
でそれについて行動していったか。そういうことがないと、私は自己評価できないと思っ
ています。今言った一戸町のシステムというのは、そのするために自分で目標を立てていく
と。行動には自分で責任を持っていくと。どんどんどんどん自分で仕事を追いかけていく。
追いかけていくといいますが、自分の責任でもって自分で進めていくということで、そうい
った意味ではいろいろなことも町長に対して提言をして、これはこうやった方が能率が上が
る。こうやった方がいいのではないかとということでもう職員の方どんどんどんどん立ててい
っているということです。

そういったいわゆる私の言っている能力開発、あるいは自己啓発ということについて、今
後どういうふうに取り組んでいくつもりがあるかどうか。これについては今、一戸町という
ことを例に出しましたけれども、全国では同じようなシステムを使って職員の能力開発、自
己啓発に取り組んでいるところが10カ所ほどあります。今、それは本当に基礎自治体、町、
あるいは村というところですがけれども、今年度は岩手県もどうも県として取り組んでいく
という方向も出しているようですので、その辺についてもう1回、市長の思いをちょっと。い
わゆる職能ではなくて、自己啓発というところについてきちんと答弁を再度お願いをしたい
と思います。

2 観光振興、誘客活動について

それから観光振興についてですけれども、市民の方々、私はやはり市民レベルでの交流と
いうのは非常に大事になってくると思うのです。ここで今ほど市長の方では旅費ですとか、
保険等々のいろいろなちょっと障害があって、市民大勢参加というようなことはなかなか行
政としては、という話がありましたけれども、私はそういうことを行政が例えば経費ですと
か、そういうことを持つから一緒に行ってくださいと、交流してくださいということではな

いと思うのです。例えば友好の都市、向こうでイベントがあること。このことを知らせてどうか多くの皆さんから参加してくださいというふうなことで、もちろん自費で行っていただくということで私はいいと思っています。

そして行った中でうちの方の市民が、なるほど向こうの方では交流、あるいはイベントとこういうやり方をやっているのかということを感じて帰ってきていただくのも大切でしょうし。その中でどうもこの中で言っている先ほど物販とかありましたけれども、いろいろなところへ行ってみたときに、私はこちらから行っている方々が自分たちと相手先の方々との交流とか、いろいろな話をしうちの市はこういうことをやっているよ。あるいはこういういいところがあるんだよというお話しよりも、物を売って帰ってくるという非常にそちらが先になっているような気がするのです。

例えば今、魚野川のところへ花壇、花畑を作っている。造成をいろいろ市民が草刈をしたりしてやっていますけれども、こんな活動もやっているのですよ。あるいは都会の方の方々に、どうぞどうぞ来てその花壇を自由に使って花を植えてもらっていいのですよと。そんなことでも私はいいと思うのです。そういう話ができる、していただくということで、そういった告知ですよ。どういうところでどういうイベントがあると。そこは私どもの友好都市です。どうか皆さん方からも行って民間レベルでの交流の輪を広げてきてくださいと。こういった交流の告知をしていただければということですので、その辺のお考えをもう一度お聞かせを願いたいと思います。

それから実はこれはちょっとこことどうなのかなと思うのですけれども、毎年、首都圏六日町会や、あるいは東京塩沢会という名前なのでしょうか、首都圏の大和出身の方などの会がありますけれども、そういったところで今後、行ってただ楽しくお酒を飲んでくる。これも非常に交流としていいのしょうけれども、その中で少しでも地元出身の若い起業をしている方々が、いや実は私は東京に出てきてこういう商売をやっていますと。どなたか賛同いただける方があったら支援をいただければありがたいと。あるいは地元でこういうもう既に商売をしている方々が今、私はこういう仕事をしている。販路として東京にもっと広げたいのだけれども、どうか支援をいただきたい。これは何も資金だけではなくて、人脈等々ということでもいいと思うのです。そういったプレゼンテーションといいますが、そういった機会をつくることによって、今の交流会といいますが東京なんとか会、首都圏なんとか会といったところが、やはりこれは活性化していくのではないかと思うのです。さらに地元に対する関心を持っていただけるというふうなことがありますので、その辺のことについて再度答弁をお願いします。

市長 樋口議員の再質問にお答えいたします。

1 職員の教育・研修について

職員研修ですけれども、朝塾がいいか悪いかは別にいたしまして、当然ですが能力開発、自己研鑽とこれについてもやっていかなければならないわけでありまして。今ほどちょっと触れましたように、今、市で3月の議会で条例化してやっていこうというのが先ほど触れまし

たように、大学やそういうところに自分で、自分を磨きたくて行こうとか、国際協力機構に行こうとか。こういうことは始めるわけですが、今おっしゃっていただいたようなことは、私は始めてお伺いしますので、また十分参考にさせていただいて、いずれにしても職員が自己啓発がきちんとできる、そういう体制をまず整えなければなかなか能力の開発もままならないわけであります。そのご提言を生かしながら、どうかたちで取り組めるかというのを。

やはり岩手県が県という大きな組織の中で取り組むということらしいのですが、今おっしゃっていただいたような部分というのは、概して規模の小さい自治体は割合と取り組みやすいのですが、職員数が700人、あるいは1,000人というかたちになりますと、どういうふうにやっていけばいいのかというのはちょっと模索させていただかないと。なかなか朝塾をやりますということにはなりません、自己啓発のこのシステムというのは考えていかなければならないと思っておりますので、またいろいろご提言をお願いしたいと思っております。

実は私も合併をして職員の顔もよくわからなかったり、そういうことも含めて、特に若手職員との懇談、あるいは保育士さんとの懇談、それから現業職の皆さんとの懇談ということを含めて、今まで重ねてきたわけですが、残念ながらなかなか出席者数が少ない。そこで私は市の方向、市の方針、私の考え方を申し述べて職員からまた話を聞いたりということをやってきたわけですが、非常にやはり参加者が少なかったなということは実感でありました。

ですので、そういうところにやはり職員自らが、仕事の都合もあるかも知れませんが、もっともっと積極的に参加してもらおうという方向も非常に大事だと思っておりますので、今おっしゃったことはまた参考にさせていただいて、何らかのかたちで取り組まなければなりませんのでよろしくお願いいたしたいと思っております。

評価は当然、結局自分で目標を立ててそれに対してどうだったかということでは自己評価などできませんので、これはきちんとやっていかなければならないことだと。課としての目標、あるいは個人としての目標、係としての目標といろいろあるわけですので、それらをきちんと確立をしてそれに対してどうであったということを自己評価してもらおう。あるいは課長、部長からまたきちんと評価をするというかたちをとっていきたいと思っております。

2 観光振興、誘客活動について

イベント参加。市民の皆さん。議員のおっしゃることは全くそのとおりで、理想なのです。ところが、例えば深谷まつりでも、埼玉の浦和まつりでも、なかなかいくら宣伝しても市民の皆さんが、では自ら行ってみようという機運になっていないというのが率直な現状であります。本当に。市がちょっととにかく行ってもらえないかということになると、では旅費はどうだ、いや保障はどうだという話に至ってくるということですので、自発的に私たちが、では参加してみようという機運をどう盛り上げればいいのかというのは非常に難しい問題ではあります、本来そういう草の根交流といいますかそれがいちばん効果があるわ

けであります。そういう方向がどうすれば出てくるのか、市民の皆さんにちょっと呼びかけもしてみたいと思いますけれども。おっしゃっていただいたように市が呼びかけると、ではどうだと。こういう話にもなってしまうので、広報等を通じて極力参加をしてもらうようにそういう願いはしてみたいと思っておりますが、非常にちょっと難しい問題だなと思っております。

先ほど触れましたように、特定の商工業の関係とかそういう皆さん方は、非常に積極的に参加してもらっていますけれども、そこに簡単に言いますと利害の全く関係しない方たちが参加をして、相手方の市民の皆さんと交流を深めてくるという部分は、できないということではないですけれども相当意識の改革ができないとやっていけないなという気はしております。またそういう方法についても、議員、いろいろご存知でありましようので、また教えていただきたいと思っております。

首都圏六日町とか、東京大和、東京塩沢会、この皆さん方はご承知でしょうけれども、会員がいらっしゃる。その会員の皆さん方にあちらでは通知を差し上げて、そしてそこに出席をしていただいて私どもの方から行くという方法をとっています。ですので、今、会員が非常に 今度は団塊世代が退職しますので、また増えるのかもわかりませんが、若い皆さん方がほとんどこの会員になっていませんので、掘む術がないのです。掘む術が。向こう側です。私どもの方では例えばそういうことで、こちらから若手の起業者なり何なりをお連れして、そこでご挨拶をしていただいたりということは申し込めばできると思っておりますので、それは取り組めればと取り組んでみたいと思っておりますが、相手方の方がなかなかこれが難しい状況ではあります。

もう60前の方の会員という方はほとんどない。そして団塊の世代の皆さんに一生懸命呼びかけているのですけれども、昔と違ってふるさとという感覚がちょっと希薄化しているのかもわかりませんが、あまり興味を示さないというのが今の現状であります。こういう組織そのものもやはり考え方をちょっと変える方向にもっていかなければならないのかなという気はしています。今までのままでいいのかどうかという、これはやはりちょっとお互い相談し合いながら考え方を变えて、当然交流的なことはやっていきたいですし、先般も六高同窓会というのが東京でありました。これはやはり割合いと若い人たちが出ていただけるものですから、方法としていろいろのことをもう一度模索しなおそうという思いではいますが、すぐにはできません。相手方がありますので。

そんなことを考えながらですけれども、おっしゃることはよくわかっておりますので、市民の皆さん方がそれぞれイベント等に参加をしていただくように周知徹底は、告知といえますか、周知はしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

樋口和人君 2 観光振興、誘客活動について

なかなか観光交流、誘客というのは私たちが行かないのと同じに、向こうにも来てほしいと言いつつなかなかお客さんが来ないということで大変だと思っておりますが、そういったことを一生懸命考えたり仕掛けたりということも、先ほどのところへ戻るので。

1 職員の教育・研修について

自己啓発、能力。自分たちでどうしていくか職員の方がある程度考えてもらうということですが。先ほど10年かかっていると言いました。10年前ですけれども、このときに約8カ月かけて研修を終わったその人たちが自分たちで掲げた目標というのが、実は10年前というのは挨拶運動をしようという。これは職員の方々が当初8カ月かけて研修の結果で、職員が挨拶をしようというのが最初に出たことです。

それから先ほど言ったように、どんどんどんどんやっていく中で、自分たちで自己評価、あるいは行政サービス評価を取り入れていこうとか。それから業務に関する情報を、庁舎のなかの誰がどこへきても自分の持っているもの、あるいはこの課が今何に取り組んでいるというのがすぐわかるようにしようと。そういうふうにサービスをしていこうということで、やはり続けていくうちにどんどん目標のレベルが上がってきた。

18年、19年両年かけてなのでしょうけれども、医療諸費の1億円の削減を達成しよう。かなり具体的で大きな目標が出てくるというようなことになっていますので、今いろいろ市長の方で答弁をさせていただいているわけですが、これに向けてきちんと考えて、どういうふうに取り入れていけるのかよく考えて検討してということで返事をいただきました。

実は昨年6月の一般質問で私、フレックスタイムの導入ということで質問をさせていただきました。そのときに市長は、フレックスタイムというのは働く人のための利便性を考えた制度なのかと思っていたが、職員ひとりひとりのやる気ですとか、自己啓発にもつながっていくものだと考えてもいかなかったけれども、これについてもよく考えて取り入れられるのかどうなのかしていくという返事をもらっていたわけなのですけれども。こういったことは市長が返事をしたこと、あるいは考えたことを、やはり職員の方々が市長が言ったことについて、それを自分たちでどういうふうに見ていくのか、取り入れていけるのか。市長が言わなくてもそれをやっていっていただくと。その姿勢が欲しいと思っているのです。

そのことについては未だに何の返答も返ってきていない。できないのかも知れない。できないのだからどうだかわかりませんが、こういったことについては何も市長が私どもに返事をしたり、こうなったということではなくていいと思うのです。それぞれの担当の方たち、職員の方々が責任を持って市長の言ったことを遂行していく。私どもの言ったことで、それはいろいろ言ってもできないものはできなかったりとはあると思いますけれども、できるものについてはどんどん進めていくと。やはりそういう姿勢を持っていていただきたい。

そういう方向に、今言ったように市長が言っていくのではなくて、下からどんどんどんどんやりたいこと、していかなければいけないことをやっていってもらう。この姿勢をどうやってどうやって醸成していくかということだと思いますので。今言った朝朱け塾というのは一つの例ですが、これは民間のいろいろなシステムを取り入れてやっているわけですが、これがいいとは言いませんが、それぞれこれをやはり。このシステムではなくても何でもいいのですけれども、こういったことをしたら職員の皆さんの意気が上がっていくのか。

意識が改革できるのか。一戸町の町長が言っていましたけれども、これは職員の方々がいる前で言うわけです。役場の職員は入ってきたときは皆優秀なのだと。だけどいる間にどんどん優秀ではなくなっていくのだという言い方をします。これは職員の方々は平然と聞いているのです。なぜかという、研修を受けながら自分たちはもう優秀なレベルのまま、あるいは入ったときよりどんどん上にいっていると。やる気もどんどん出てきている。自己研鑽を積んでいる。この自信があるものですから、町長がそういうことを言っても全然平気なのです。

ということで、ぜひ、優秀な職員の皆さん、これからもっともっと、もちろん行政というのは市民の皆さんの福祉の向上という大きな目標があるわけですが、これを達成するために一つ一つ今できる、今やらなければいけない目標というのをつくりながら、それに向けて毎日励んでいただくということをぜひ取り組んでいただくよう、お願いをいたします。以上です。

市長 1 職員の教育・研修について

おっしゃることは十分わかりますので、取り組めるところから取り組むということですし、今、どこかの町長さんがおっしゃったように、職員は確かに入るときは今年もそうですけれども、4～5人のところに80名もの応募があって、そこから選りすぐられて入るわけですから優秀なのです。今おっしゃったように、ややもしますと大きな組織の中にどっぷり浸かって、そしてそのまま自己研鑽もしないで進んでしまうという部分もなきにしもあらずということでもありますので、そういうことは本当にもったいないと思っています。それは入ったときに 鉄は熱いうちに鍛えろといいますが、そのときがやはり私は勝負だと思っていますので、そういうことも含めてきちんとやっていかなければならないと思っております。

方法等についてはそれぞれの事例やそういうことを研究しながら、この市で何がいちばん適していて、実際できることはどういうことだということをちょっと検討させていただかなければなりません。方法はここで明言は申し上げませんが、何とかしてそういうかたちはとっていききたいというふうに思っております。

フレックスのことについては、ちょっと一応検討した形跡はありましたので、形跡というか私がお後のことについてはあまり言っていませんでしたから、総務部長からちょっと答弁させます。

総務部長 1 職員の教育・研修について

南魚沼市もかなり大幅な行政執行をしております、例えば消防署も三交替といいますが、失礼しました24時間交替のそういう勤務場所です。それから病院などは深夜、準深夜というようなことで三交替でまわっていますし、そういう中ではそういう職場があるというようなことをやっています。

それから今のお話の中で、そういう検討の課題というのは保育現場でございます。延長保育がやっているところがありますので、朝早出と、それから夕方の延長、居残り組み。そうしたものを何とかそういう中でやっていききたいというようなことで、それは一部もう導入して

おります。

一般の窓口関係で例えば週に1回午後8時まで窓口を開けておくとかというような事例も私もよく聞いておりますので、そうした部分で実施が南魚沼市もできないかということも検討はしたのですが、まだ実際的にそういうところの拡大にまでは至っておりませんが、これもまた継続して検討していきたいと思っています。

議 長 質問順位4番、議席番号8番・寺口友彦君。

寺口友彦君 市民の皆さまには早朝より、また師走のお忙しい中を傍聴においでいただきましてありがとうございます。今定例会は新生南魚沼市誕生から2年が経ち、新議会も折り返しのスタートをきるという節目の定例会であります。おりしも規程による議長の交代。委員会構成の変更など、そういう面でも刷新された議会のスタートでもあります。松原前議長には新生南魚沼市議会議長として難しい舵取りをされ、議会の発展に貢献されたことに、また新米議員の私をご指導いただいたことに、この貴重な時間を割いて心より感謝申し上げます。

グローバル化、規制緩和、競争社会、自己責任、自助努力など当然と言えば当然の言葉が大手を振って歩く時代の真っ只中で、ただ格差社会という這い上がることの難しいような厳しい時代に生きていることを実感させられる事件が連日報道されております。多分にマスメディアにより増幅された部分を割り引いても、固定化された格差の中で生きていることは間違いありません。市長は常々「馴染まない」そういう言葉で地方分権と言いながらも、地方を置き去りの格差是認の政策の一部を批判しておりますが、その点では私と思いは同じであります。

しかしながら市政を見れば、行政の執行責任者という立場と、執行を監視する立場ではときには肯定的に、ときには否定的に連携し、適度な緊張関係を保ちながら、お互いの立場を尊重し合い、安心・安全な市民生活の実現のために共同していかざるを得ないと考えます。私は住民の皆さまが主役であるという立場から質問します。市長はいつもどおり簡潔明瞭に、そして品格のある答弁をされるものと期待をしております。通告にしたがい質問します。

1 保健・医療・福祉について

まず保健・医療・福祉についてであります。認知症地域支援体制構築等推進事業の講演会が2度開かれ、認知症の理解を深める運動が本格的にスタートしたことは大いに歓迎すべきことであります。しかし、健康推進員研修会の出席率が低いことに、健康づくり推進事業の今後の展開に市の努力が一層必要であるという認識を深めた次第であります。

井口市政の目玉である子育て支援を見ますと、医療費助成、不妊治療などが好評であります。しかし、若い世代では結婚して子どもを育てながら働く意欲がより減退しているようでもあります。その原因の一つである保育料について、収入の段階を細分化して負担を減らすことが実行されておりますが、国の保育基準が地方の経済実態に合っていないことを強く訴えて、保育料見直しに着手する必要があると考えます。

学童保育を見ますと、NPO法人「すまいるネット」が認証申請され、来年度からの活動

に期待が膨らむものであります。しかし、国の入所者定数改正や官民での保育の質の違いなど、解決すべき問題が出てきております。地域や団体の特性を生かした学童保育の実施がともすれば格差を生むことになりかねない。

我が市の地域完結型医療体制を見ますと、医師不足・看護師不足は相変わらずであり、市内でお産ができるのは六日町病院だけであります。六日町病院についても整形外科医が1名であり、内科医も急に2人減るなど地域住民にとっては不安材料だけが増えております。今年の秋の大和病院の医師の退職にあたり、スタッフ探しは医療事務職の唯一の仕事であるかのような状況であります。

そこで1、来年度からの学童保育実施はNPOが中心になり、国の基準も変更になるなど新対策が必要になるが、市はどこまで責任を持ってやるのか。2、「基幹病院」という風評被害で大和病院に大きな影響が出始めている。市長の「外来診療のみ」という発言が一人歩きをして、大和病院の考える地域医療構想に大きな足かせとなっているのではないのでしょうか。市立病院の果たすべき役割は基幹病院開院後も変わらないはずであります。開院後を見据えた構想をどう考えているかであります。

2 産業振興について

次に産業振興についてであります。塩沢庁舎に優良な借り手が入ったことは朗報ですが、雇用形態を見ると非正規雇用が8割近くであります。さらなる企業誘致に取り組むというが、雇用形態まで踏み込んだ企業誘致を考えるべきであります。いざなぎ景気を超える好景気はなかなか三國峠を越えてきません。原油価格の高騰が灯油、ガソリン価格の未曾有の高価格となって、冬を迎える我が市にとって経済への悪影響のみならず、生活そのものの不安をかきたてます。中小零細企業の多い我が市にとって早急の対策を講じる必要があります。産業振興部は我が市の生命線であります。その活躍に大いに期待するものであります。

新潟県の平成19年の水稲作付け面積は12万1,300ヘクタールで、昨年より400ヘクタール増でありました。一粒でも多く、そういう思いがあらわれておりましたが、余剰米の処理に苦慮する結果となる。参議院選挙の結果を受けたかたちでの政府備蓄米買い入れが実施され、米価下落に一定の歯止めがかけられたことは歓迎いたします。

しかしながら問題の根幹である米の消費量の減少には、効果的な対策がまだ実施されていない。ひるがえって我が市の課題はブランド力を維持、向上させることと、消費量と連動させながら作付面積をいかに増やすかの2点であります。そこで有機センターの料金の改定・撒布地域の拡大を含めた今後の活用方針はどうかであります。

3 教育について

続いて教育についてであります。我が市では指定管理者に多くの文化施設・体育施設の管理を委託されたが、目の行き届いた管理がなされていない事例が目につく。もともと指定管理者の能力を超えた指名委託をしてしまったことが原因と考えます。3年間の契約期間が満了した時点で、公募や直轄に戻すなどを含めた指定の方法を検討していくべきであります。

「五十沢地区の教育を考える会」での地元の意見を尊重した教育行政を行おうという姿勢

はまことに評価できます。「心豊かでたくましい児童生徒の育成」を目指した教育行政の一貫として、特別支援が各市の学級で実施されております。これに加えて「国際化」の授業が来年4月より市内5つの小学校で行われます。しかし、中越地震の復興基金に頼った緊急雇用という資金をあてにした人材確保では心もとない。また、市独自の英語教員確保はその継続性・身分保障という点できちんとした裏づけが必要である。

また、全国で実施されました学力テストが来年4月にまた実施をされる。テストのあり方については是非が論じられておりますが、その結果をいかに活用するかは各教育委員会の判断に委ねられております。我が市の学力という面での課題が一部であっても明らかとなったはずであります。

そこで1、特別支援の財源確保の見通しはどうか。2、国際化のカリキュラムの作成委託と市独自採用の英語教員をどの程度かわらせるのか。3、学力テストそのものに対する評価と結果を受けての活用方法をどのように考えているかであります。

4 行財政改革・市民参画について

次に行財政改革・市民参画についてであります。9月議会で示された財政シミュレーションでの公共事業は実施順番決定には、その優先度の理由づけが必要であります。まだ申請できたという段階であります。債務のうち政府系金融機関から借りた年利5パーセント以上の資金、約136億円について、2パーセント程度という低金利で繰り替え、借り替えが可能であるということは朗報であります。節約できる利子は債務の減額にのみ使われるということで安心をしております。将来世代に加重な負担を残さないよう、緊急性、持続可能性を公共事業実施の優先順位決定の第一の条件とすべきであります。

4月から実施のワンストップサービスの実行主体である市民センターの総合係・地域係・支援係の業務内容について、一応のデータは出たと考えます。これから冬場を迎え、除雪・確定申告などのデータがそろえば年間の事務事業の流れがはっきりします。財政シミュレーションの定員管理計画では事務事業についての見直しよりも、定員削減だけが中心になり、市民サービスの低下が懸念され、定員管理は人件費の総額を減らすことが第一であり、人間の数を減らすことは第二義的であると考えます。

そこで、野球場建設の財源は確保され、塩沢小・中の給食調理施設のそれぞれの改修の財源の確保の見通しが見つからないことをどう説明するのか。2、定員管理計画は事務事業の徹底した検証と見直しに基づいて実行すべきである。

5 住環境整備について

最後に住環境整備についてであります。南魚沼市地域新エネルギービジョンが平成18年2月に発表され、環境問題と新エネルギーに対する市の基本姿勢が明確になりました。さらに平成19年3月には南魚沼市環境基本計画が出され、平成19年度より向こう10年間の取り組みが策定されております。この中に地下水に依存しない・新エネルギーを導入した消融雪システムの構築、森林の多面的機能・森林資源の保全と活用、ごみを出さない体制づくりなどが盛り込まれております。地盤沈下日本一と言うありがたい称号をまたいただい

てしまいましたが、規制区域や周辺区域だけの問題ではなく、市内全域の問題として考えて初めて新エネルギーへと全体の目が向くのではないのでしょうか。

8月だというのにもう紅葉したかという木々を見ると、森林資源に対する早急の対応の必要性を実感するわけであります。おりしもバイオマス構想と地球温暖化防止が国の内外で取りざたされています。国の動きを見ながらの対策が必要であります。

廃プラスチック　ここで言う廃プラスチックというのは食品の白トレイ、発泡スチロールのことでありますが　その回収が始まり、センターの人員が多少増になりましたが、劣悪な状況での手作業が増えただけで、当初予定の処理量には届かないようであります。不況のせいでごみの量が減っておりますが、分別の徹底という面では泥だらけのものやたばこの吸殻入りのものを見ますと、ペットボトルの分別回収という意識がセンター職員だけの問題であり、市民の皆さまの最大の協力そういうところまでいっていないのが現状ではないのでしょうか。また、溶融炉の維持管理を一部民間に委託して、故障の発生は未然に防いでいるのでしょうか。

冬を前にして除雪体制が整えられております。私の道、私道で行き止まりという道が生活道路として活躍しているものは市内には多い。冬場になるとその除雪は当然地主が負担でやっておりますが、高齢者だけの世帯が多いという事例が出てきております。市道認定には条件が合わず、福祉的支援にもままならない、そういう現状であります。高齢者世帯の屋根雪け処理には助成が行われておりますが、こういう分野の対策はまだなされておられません。

そこで、廃プラスチック回収処理作業には大手食品スーパーを含めた小売店との連携を深めるべきであるが、来年度からの家庭からの分を含めた対策はどうなるのか。2、生活道路として使われている私道の現況調査を実施し、各行政区と連携しながら高齢者対策をする必要があるのではないかと。以上、10項目について壇上よりの質問を終わります。

市長　寺口議員の質問にお答え申し上げます。質問の範囲が、寺口議員の主張だけという部分と質問という部分に分かれておりますので、答弁では質問事項をいただいた分だけを答弁させていただきますのでよろしくお願いいたします。なお、主張の中でもちょっと意に沿わないところは、言い訳をさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

1 保健・医療・福祉について

保健、医療、福祉の問題であります。NPO中心になって市はどこまで責任を持ってやるのかということ。これはご承知のように20年度からNPO法人「すまいるネット南魚沼」というふうになるわけであります。任意団体から法人化することによって組織体制の強化。それから学童保育事業の運営と、あとは雇用形態もきちんとするということでありまして、保護者会を中心とした現在の方法はそっくりそのまま継承していくという、まず前提であります。

そして国の基準の変更にとまなう対策。これにつきましては、初日も予算の中で申し上げましたが、71人以上の大規模クラブについては3年間の経過措置後、補助を廃止するとい

うことでありますね、大規模クラブ。これは分割して適性な規模にしていかなければならない。それで、私どものところは今、NPOの方でやっていただこうと思っている部分についてはそれはございませんが、金城わかばですか、ここで100数人ということが出ておりますので、それを分割して70と30幾つかにやると。そのための予算処置を先般の初日の議会のときに申し上げたとおりであります。

それから必要な開設日数の確保。これは281日から250日以上。これをなるわけでありまして、250日を超えるクラブは加算措置を講じるということでありまして、これまで特例措置として認めていた200日以上250日未満のクラブは3年間の経過処置後、補助はまた廃止するということでもあります。

そこで、この開設日数は私どものところではおおむね280日ということでもありますので特に問題はございません。先ほど触れました基準による変更は、金城わかばクラブが100人以上という部分を分割するという対応していくということになっております。

市がどこまで責任を持つのかということでもあります。これは学童保育の事業主体はあくまでも市であります。NPO法人には委託をするわけでありまして、結局最終的な責任というのはすべて市だということでもあります。それで児童の入退所や施設管理、これは当然でありますけれども市で、保育事業の運営についてNPO法人が責任を持つということになるわけです。ですので、市が全く責任を逃れられるとか、そういうことにはあり得ませんので、要は運営部分だけということでもあります。ですから最終的には市がきちんとした責任をとりながらやっていく。全面的に運営法人をバックアップしていくということでもあります。個々の、これはどうだ、あれはどうだということになりますとそれはまだここで申し上げられませんが、そういうことでもありますのでよろしくお願いたしたいと思っております。

それからこの基幹病院の関係であります、一つちょっと考え方を寺口議員からも変えていただきたいわけですが、私が「大和は外来が主になる」と、これは申し上げました。これはそのとおりです。そして大和病院で今まで培ってきた地域医療の基本というものは、これは私どもがこれからなると思うのですけれども、六日町病院も市が引き受けた中で、その市全体に今度は広げていくということでもあります。ですから大和病院といいますが、地域医療の基本理念というのは全く変わることがなくて、しかもそれが全市に拡大をされるというふうにお考えください。

ですから大和の病院に今勤務されている方が、ではそういうことで今までの大和病院の持ってきた基本理念というのは皆どこかへいくのかなどというふうには全く思っていないと私は思っております。そういうふうにいる方がいらっしゃいましたら、私がきちんと話をしなければなりませんけれども。これはそういうことで、市の病院運営の基本理念というのは、そっくりこれからやっていく六日町病院の方に主体が移っていくという、そういうふうにお考えいただければと思っております。ですので、全く問題はない。

ただ、基幹病院というものの風評被害という。これは今のちょうど、医師不足と看護師不足、その真っ只中に基幹病院という問題が出てきましたので、基幹病院というそのことが引

き金になって医師や看護師が続々と辞めていくということではないと思っておりますが、一部それもあるやもわかりません。特に県立病院の方では。私たちの大和病院や城内病院ではそういう風潮は全くございません。それはどうぞひとつそういうふうにご認識をいただきたいと思っております。

この構想は当然でありますけれども一番の目的は、高度救命救急医療の確保と医師対策ということでこの基幹病院も基本はそこにありますので、結局基幹病院をきちんとやっていく中で医師の確保もきちんとやっていけると、いくと。そういう方向を出しているわけですが、具体的な姿がまだ見えないという中で、やややはり混乱を招いているというこれは否めませんけれども。先般も若干申し上げましたが、20年度には基本構想、基本計画というものができてくるわけでありますので、若干遅れておりますけれどもその中できちんと皆さんにお示しをして将来の姿をきちんと出していきたい。当然それに関連して市の病院の構想もそこに肉付けをするわけでありますので、20年度にはきちんとした姿を出したいというふうに思っております。

2 産業振興について

産業振興の件でありますけれども、有機センターの料金の改定部分であります。ご承知のようにこれはJA魚沼みなみさんが指定管理者であって、料金等についてはこちらで一応決めて市が追認するということでもあります。18年度は順調に散布等が行われて安心したところですが、19年度は米の仮渡し金の下落、あるいは堆肥価格の増額これらによって農家の減少が心配されましたが、関係者の営業努力によって一応昨年並みの散布はすることができたということでもあります。

堆肥料金の値上げによって散布量に影響が出ないように、市としても堆肥の土壌への還元の重要さを十分啓発していかなければなりませんし、農地・水・環境保全向上対策で堆肥の利用を義務化できないのか。これらも関係団体と今、検討をしているところであります。

本年度、設立いたしました塩沢地域の散布組織とJA魚沼みなみとの調整にも含めて塩沢地域への散布の希望量に応えられるように取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

3 教育について

教育問題につきましては、教育長が後ほど答弁を申し上げます。続きまして野球場建設の財源を確保されてというこのことではありますがこれもちょっと誤解でありまして、塩沢の給食センター問題につきましては、ご承知のように今の実施計画の中で今の塩沢中と塩沢小をまず最初にやらなければなりません。ですのでこの問題については一応ミニセンター方式ということで20年度調査設計、21年度実施予定で予算措置をしてございます。他の自校式の給食をどうするかということの結論がまだ出ておりませんので、予算措置はしていないということです。これから給食検討委員会ですか、そういう中で議論を積み重ねながらセンター方式でやっていくのか、自校方式 全ての学校で自校方式という方向は、これはもう取り得ないということを明言しておりますので、では、補完するかたちとしてどういうこ

とができるのか。それらを含めて検討して、検討結果によって当然でありますけれども予算措置をするということでもあります。決して野球場はつくるけれども、センターはつくらないという考え方では全くありませんので、そこもひとつご理解をいただきたいと思っております。

4 行財政改革・市民参画について

定数管理。これはおっしゃるとおりでありまして、必要人員をきちんと算出しながら定数管理計画に反映させなければならないと、これはそのことだけあります。ただ、類似団体の数値を度々申し上げておりますけれども、今、全国的に合併が進行した状況の中で現在の類似団体の数字というのは全く参考にならない部分がございます。私どもの市といたしましては各業務の見直しの中で各部署の積み上げ方式で積算をしているというところでもあります。

そしてこの数値、これらは最終日の全員協議会できちんとしたご説明を申し上げますけれども、先ほど触れましたように基本的な姿勢は寺口議員と全く同じだということをご理解いただきたいと思えます。

5 住環境整備について

住環境整備についてであります。来年度からの家庭からの分を含めた対策はどうなるのか。これは今、廃棄物の分別や資源化につきましては、ごみカレンダー、市報を通じて市民の皆さんへ周知徹底、あるいは啓蒙を行っているところでありますし、11月から「ごみ減量化・資源化協力店制度」を設けまして、小売店やスーパーの協力を得ながら廃プラスチックを含めた廃棄物の分別減量化に努めているというところであります。

来年度からの家庭から排出されるものにつきましては、廃プラはこの種類、形状にさまざまなものがございまして、分別、回収、処理方法をどうするかをちょっと検討しなければならない。そして分別が悪いと、当然焼却の方にまわらざるを得ないと思えますので、どうしてもやはり市民の皆さんからさらなるご協力をお願いしていかなければならないと思っております。そういう意味では市民の皆さんの意識の啓発、啓蒙が最重要課題ということだと思っております。

収集経費や処分先、あるいは処分経費の問題がありまして、今、費用対効果やリサイクルセンター魚野のスペースだけを考慮しますと、若干困難な点も出てくるという部分も抱えているところであります。

発泡スチロールや樹脂トレイの処理は今現在行っているところでありますけれども、ご承知のとおり魚野に減容機を設置いたしまして、導入にあたりましては事業系50トン、家庭系5トンを推計して、事業系の方から最初対応していこうということで8月から運転を開始しました。3カ月を経たところではおおむね順調に処理できているというふうに思っております。今触れましたように、計画では年間50～60トンでありますので、11月までの3カ月で約15トン処理している。こういうことでもありますので、ご理解いただきたいと思えます。家庭系につきましては、持ち込んでいただければ、当然引き取っているということで

あります。

それから一つだけ、借り替えによって生じた、その剰余金ではありませんけれどもいわゆる先般ちょっと議論にもなりましたが、これを100パーセント債務償還とかそういうことで、一時的、一元的にはもう・・・一時的といいますか、元は当然ですけれども、財政の健全化ということは借金を減らすということがまず大前提でありますから、それに使わせていただかなければならない。ただ、浮いた現金をでは来年そっくり5億円なら5億円を返すという方法ではないということをご理解いただきたいと思います。

それをするとまた新しい問題が発生します。ですから、財源としては、それは当然財政健全化の中で、どこの家でもそうですけれども自分の家庭の収支をきちんとバランスをよくとってやるということは、収入を削って、そして借金を減らすということですから当然そのことに一義的に使わなければならないということでもあります。

ただ、債務の償還のためにだけに使うということではありません。そこをひとつご理解いただきたい。債務の償還にだけ使うということではないということ。それを使うことによって債務が軽減される部分もできるわけですね、いろいろの事業の中で。そういうふうにも使っていかなければならないわけですから、ただただ浮いたお金を来年はこの分返します、来年はこの分返し全額そこへ繰り込むという、色をつけてそこにお金を配分するというということではないということだけご理解いただきたいと思います。

もう一つ。ついでもありますので。時間がちょっとありませんが、コールセンターの雇用形態。これはご承知のように契約社員というのは確か20名前後でしたね。ですからそういう意味では非正社員化といいますかそういう部分は8割近くあるわけですが、これはこういう企業ばかりでいいとは申しませんが、ご承知のようにパートで自分の空いた時間帯に勤めたいという皆さん方が300人から400人やはり応募しているのです。

ですから非常にそういう面の雇用に大きく貢献していただいたと思っておりますから。すべてがこういう企業や形態でいいとは思っていませんが、このことについてはもう大きな効果であります。そして採用された皆さんも9割以上が南魚沼市の住民でありますので、コールセンターそのものの評価はいただきましたが、雇用形態についてもそういう面で非常に大きく貢献をしたということをご理解いただきたいと思います。そしてこれから徐々に正社員化を図っていくということも私どもも伺っておりますので、どの程度までそれが進むかわかりませんが、そういうことは当然ですけれども働きかけていきたいと思っております。

漏れたかもわかりませんが以上であります。あとは教育長から答弁させます。

議長 答弁が途中でございますけれども、この後基幹病院の特別委員会が予定されておりますので、昼食のため暫時休憩といたします。休憩後の再開は1時15分といたします。

(午前12時00分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時13分)

議 長 寺口友彦君の答弁を続行します。

市 長 寺口議員に対して1点、答弁漏れがございましたので大変申しわけございませんでした。

5 住環境整備について

生活道路の私道の関係でありますけれども、今、生活道路として使われている私道。この実態につきましては、市内全域をちょっとまだ把握ができておりませんが、六日町地域の地盤沈下区域内には63カ所ほどの行き止まりの私道がございます。最近やはり行政区長さんからこの私道の市道認定要望のご相談もございまして、行き止まりの私道であっても一定基準をクリアできれば、市道として認定すべく現在担当課で他の市町村の取扱い等を参考にしながら認定基準の見直し作業を行っているところであります。今年度中に見直し案を作成して、そして行政区長さんに周知をして、来年6月の市道認定で取りまとめていきたいと思っております。

いわゆる市道の方に認定された道路であれば、それぞれ道路状況等によりまして、高齢者世帯等の生活道路を確保するという意味で除雪、機械除雪対応、あるいは消雪整備これらについて検討していきたいと思っておりますので、早急にまた全区域内の市内のその道路の調査をやらせていただいて、対応してまいりたいと思っております。

これから市道認定の有無にかかわらず、やはり高齢者世帯というのはどうしても増えていく傾向といえますか、当然ですけれども少子高齢化でありますからそういうことが増えていきますので、生活交通弱者対策をきちんと進めていかなければなりません。例えば行政区での小型除雪機の購入、あるいは共同での消雪パイプの設置、これらについて実施する場合、助成制度も含めて検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

あとの教育関係については教育長に答弁させます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 3 教育について

教育についての質問に答弁を申し上げます。議員からお話がありましたように、施設文化施設・体育施設のことではありますが、施設の管理の形態、現在のいわゆる指定管理者による管理、この目的はあくまでも市民の利便性の向上、そして管理経費の低減ということであります。市民の利便性の向上のために現状のままでいいのか、あるいはもっと別の方法があるのか。これについては現在も検討を始めておりますし、十分研究してまいりたい。このように思っております。

それからもう一つありました市採用の英語講師の身分の保障の関係であります。何かの折に申し上げたような気もしておりますが「市独自で教員の採用を」ということになると、それは当初考えたのでありますが、教育特区の認定が必要だということがございます。したがって、当面の間はまことに申しわけありませんが臨時職員という身分の講師で対応をしていきたい、このように考えております。

さて、お尋ねの特別支援の財源確保の見通しの方でございます。今年度19年度の特別支援に市で雇用している特別講師、非常勤講師、特別支援助手、介助員、合計で37人であり

ます。このうち緊急雇用によるものが17人というふうな割合であります。ご指摘のように、この被災地緊急雇用の制度は20年度は何とか継続していただけたということになりましたが、21年度以降はありません。しかし、この必要性というのは十分に認識しておりますので、この制度がなくなっても引き続き現行の体制は維持していきたいと、このように考えております。

2点目の国際科のカリキュラム作成委託と市採用の英語教員のかかわりではありますが、このカリキュラムの作成につきましては、今年度中に完成させる必要があります。したがって、市教育委員会の管理指導主事、学習指導センターの指導主事と、専門的な知識を持っている業者とで進めながらこのカリキュラムは作成してまいりたいと、このように考えております。

ただ、4月以降実施していく中で、市が雇用いたします英語の講師というふうな方々もこの事業に大きくかかわっていただくわけありますので、その後の見直し、あるいは必要な追加というふうなことが出てくるとすれば、市が雇用します独自の英語教員、そして現場の学校、そして教育委員会で十分協議しながら必要な見直しは行っていきたいと、このように思っております。なお、このカリキュラムの中には基本的なプランに加えまして、この地域の独自のプラン、例えば市内の四季の変化ですとか、自然や文化、人物などといったものをできるだけ盛り込みたい、このような考えであります。

続きまして学力テストに対する評価と結果を受けての活用方法ということでございましたが、繰り返しになりますがこの調査の目的は2つありました。一つは全国的な教育のレベル、これを検証する。これは国の大きな目的でありました。もう一つは各教育委員会、学校それぞれが自分のところの例えば弱点、つまづいているところ、こういったことをきちんと把握して改善を図るということがあったわけあります。

そこで今回の調査の結果、私どもも良いところ、悪いところいろいろあることがわかりました。いわゆる学力の部分とは外れますけれども、例えば小学校も中学校も朝食を食べて登校するという子どもの割合はこの地域は高いということがわかりました。これはいいことでありましたが、一方では小学校段階でも家の人と学校での出来事を話し合うという割合は、この地域が全国よりも低いという結果も出ました。

また、今回は国語、算数、数学だけでしたけれども、この2教科についていえば、この教科の学習に対する意欲という部分でも、全県、全国に比べてやや低いという、そういう結果であります。また、いちばん残念だと思ったのは、自分には良いところがあると思うという割合が、これが全県、全国よりも低かったというふうなことであります。もう一つは1日の学習時間がこれはもう本当に少ない。こういう非常に残念な結果も出ておりますが、しかし、いずれにいたしましても私どもの管内の子どもたちの、あるいは家庭の状況ということが把握できたということにつきましては、観点では非常に有益だったなとこのように思っております。

そこでこのテストの結果をどういうふうに生かすかということでもあります。先ほども申し

上げましたが、各学校では学校の状況、あるいはひとりひとりの子どもたちがどこでつまづいているかという、そういう状況をきちんとこのテストを分析する中で確認していただいて、そしてそれに対して適切な対応をお願いしたところであります。また、学習指導センターに対しましては、小学校、中学校の教職員がもっと自信を持って授業の力をつけられるような、そういう研修のあり方というふうなことも要請をいたしました。

あと教育委員会ですらどうするべきかということがありますが、先ほど申し上げたことと重複いたしますけれども、まず家の人と学校でのことを話す割合が低いというふうなことから、あるいは自分には良いところがあると思う割合が低いというふうなことを重要に、深刻に受け止めまして、学校でも家庭でもこういったことに適切に対応していただくような、何がしかの教育委員会としてのメッセージを出したいと、このように考えておるところでございます。以上でございます。

寺口友彦君　それでは再質問させていただきます。

1 保健・医療・福祉について

まず学童保育でありますけれども、NPOの定款の中にも学童保育に限ったことでない、前回質問した内容であります。こういう目的を実行していく中で市は確かに指定管理者に委託ということですので、その部分だけやっていただければいいということですが、この定款の目的のためにはやはり保育士であるとか、看護師、保健士、こういう市の職員との連携が必要になるわけです。そうした場合は何年かかるかわかりませんが、平成20年度においてはこういう部分での連携を深めていくのだと。そして定款の目的に向かって進んでいくというのであれば、そこら辺をこれから予算付けされるわけですので、その辺についてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

それから病院についてでありますけれども、大和病院の院長さんとも話をした中で、なかなか外来診療のみであると、経営的にそれは難しいのだという意見を聞かされるわけであり。そうした場合は、どうしても入院が必要になるということになりますと、なかなか集約したかたちで六日町病院にまとめるのだと言われても、やはり大和病院自体を入院を含めたかたちで整備をしていくという方向が現場からの声であるとすれば、それはやはり市長は後押しをするというかたちでやっていかざるを得ないのではないかと思います。そこら辺についての市長のお考えを。

2 産業振興について

有機センターでありますけれども、確かに必要な数量については今は過不足なくやっておりますが、非常に米価が下落してくる。魚沼米であってもそのブランド力についてはやや価格の面でかげりが出てきたかなと思います。そうした場合について、やはり価格の下落をとどめるためには、こういう肥料を使ってやっているのだというところを戦略的に打ち出していかざるを得ないと思います。

そのためには必要数に依じての生産ではなくて、私は戦略的にこれだけ投入するのだという考え方が必要だだと思います。そうなれば、今の有機センター一つで大丈夫なのか

というのも含みますけれども、戦略的に数量を設定してやっていくのだということについての市長のお考えをお聞きします。

4 行財政改革・市民参画について

次に野球場でありますけれども、私は教育センタ - 運営委員をやっておりますのでその中で出てきた考え方の方でいきますと、市長が言うように答申が出れば小学校、中学校それぞれを改修するという方向は出せるのだと。財源は確保できるのだとそういうふうには受け取ったのですけれども、なかなか財政課と話をした段階ではそういうわけにはいかないのですよ、ということを経済委員会の中で聞かされたわけです。

そうした中で野球場建設ということが出てきたわけです。新聞発表でありますけれども、野球場は8億円か10億円くらいという金額が出ました。塩沢小中の給食それぞれの改修については大体同じくらいと、2つですよ。同じくらいのお金がかかるだろうと言われていた中で、何で野球場の方にだけ先に確定をするというふうになるのかというのは、私はわかりません。

財政課では片一方。両方はだめですと言われていて、それから野球場はオッケーだとなった。私はその優先順位の決め方がわからないということです。そこを市長、もう一度お願いします。

それから定員管理でありますけれども、平成18年度の報告をいただきまして、時間外の時間数でありますけれども、780名の職員で4万9,885.5時間という相当の数の時間外の仕事をしているわけでありまして。そうしますと、これは民間でやっておりますけれども私は日報というものを利用して、一人の人間が何時から何時までの作業をしているのかというところの実態を把握して、残業などしなくても同じ市民サービスはこなせるのだということが出れば、これは人員削減などしなくても人件費なんかうんと下げられるわけです。こういうような面での定員管理といいますが、その部分の取り組みがまだまだなされていないのではないかと思うのです。

うちの会派で埼玉県吉川市の方にちょっとお邪魔しました。その中では職員自らが事務事業評価シートというのをつくりまして、非常にきっちりと残業しないと。そういうかたちでもって人件費を削減している。人件費削減をしながらなおかつ定員を減らしていくのだという方向を出しているわけです。そうすると今の仕事の実態を把握した中で、やはり一つのサービス、1,000万円かかるサービスですね。1,000万円かけて2つ3つサービスをやればサービスそれ自体のコストは下がっているわけですから、私は1,000万円かけたサービスが1人でやるのか2人でやるのか、そこら辺は構わないと思っています。

そういうかたちでコストを下げるのだということであれば、事務事業の実態をまずよく把握をして、それに対応して定員管理をしていくのだという方向を打ち出すべきだと。それについての市長のお考えをお聞かせ願いたい。

5 住環境整備について

それから廃プラスチックでありますけれども、ごみの分別については結局そのごみの分別

を始めたということは、溶融炉の延命策をどうするかということと、国の政策でやっておりますバイオマスタウンですか、これについての資金を当市に導入するという、こういう2つの目的に集約されると私は考えております。そのためにある程度お金がかかって発泡スチロールの処理をしているということであっても、溶融炉の延命のためにそれは果たしていいのかどうかということを議論をしてやっていかざるを得ないと思っています。そういう意味でこの廃プラスチックというものが溶融炉延命とどういうふうにつながるのかということ、市長のお考えをもう一辺お聞かせ願いたい。

それからコミュニティというか、私道でありますけれども。市長のそういう方向であればぜひとも早めに取り組んでいただきたい。地盤沈下区域だけではなくて、来年度から実施されますコミュニティの創出事業の中にこれは絶対ぜひとも入れていただきたいと思っております。屋根雪処理も含めまして、地域で高齢者の方とともに生きていくのだという方向で進めていくというお考えということを知りたい。

3 教育について

教育でありますけれども、特別支援については平成21年度についてだけはわからないということですが、努力をするということでもあります。ただ、文部科学省の方が、教職OBを含めて教員の方の増員を図っていくということをやっているわけですので、こういう方向を見ながらこれを活用していけるのではないかとこのように思っております。

国際科の教師でありますけれども、最初は臨時ということになります。私は一人の方に5つの小学校の国際科をお預けするわけですから、これはやはり最低でも3年から5年くらいは同じ方にずっとやっていただくと。そうしますと確かに時期的にもありますが、今からそのカリキュラム作成に携わっていただくという考えが必要だと思っておりますので、これについての教育長のお考えをお願いしたい。

学力テストですけれども、当市の子供たちの学力ということを見ると、やはり人前で意見を言うといいますが、そういう力は弱いのだと。そういうところに集約されると思います。そうすると、家庭に帰って家族とのコミュニケーションであるとか、そういうものは非常にいいと思いますが、人前で意見を言う、そういう機会を教育委員会として作っていく方向はどうかということで再質問を終わります。

市長 再質問にお答えいたします。

1 保健・医療・福祉について

最初のNPO、いわゆる学童保育の関連であります。当然市の職員も必要な部分については連携をしながらやっていくということです。ただ、予算的に、そのことによってそこに常時配置をさせるということは考えておりません。予算上で例えば看護師が1名増員しなければならないとかそういうことはまだやっておりませんが、やっていく中でどうしてもそういうことが必要だということになりますれば、これはNPOの方で用意していただくか、私どもが用意するかは別にいたしまして検討しなければならないことだと思っております。今、市の現有職員の中で対応ができるものというふうには今のところは考えておりますけれども、

また支障が出ましたらその時点、その時点で修正はしていきたいと思っております。

大和病院の関係ですけれども、以前100パーセント門前診療という言葉が出ましたが、100パーセントも外来ばかりだという・・・外来を主にしてということをおし上げたと思えます。宮永先生ともそのことについては十分お互いの意思疎通ができていますね、事務長。それはちゃんとできているわけでしょう 緊急的に基幹病院にはちょっと入れない。けれどもすぐ、ちょっと1日や2日入院させなければならぬとか、そういう部分についての対応はやっていかなければなりませんので。要は外来が主ということで、外来に特化ということは私は確か申し上げていないと思うのですが、もし申し上げたとすれば、そういうことではないということをご理解いただきたいと思えます。

そしてやはり2次医療の中心はこの六日町病院に移ると。これはもう明白な打ち出し方でありまして、これについても病院関係者の皆さん方とは 皆さん方と言っても院長先生でありますけれども、きちんと同意ができて、その方向で今進んでいるというところでありますのでまたよろしくお願ひしたいと思えます。

2 産業振興について

有機センターの件ですが、供給が今でも確かいっぱいいっぱいなのですね。ですので数量的に明示をしてこれだけという部分は、もう今のところ確か有機センターの機能ではこれが頭打ち。それから機能ばかりではなくて原料として出てくる部分、これの確保も非常に苦慮しているところでもありますので、機械の性能、供給さえあればもっともっとやれるのだということなのか。 では原料供給の方に意を注いで、とにかくこの有機肥料は使っていただくように、議員おっしゃったように市としても一生懸命宣伝しなければなりません。

そういうことがブランド力をあげるいちばんのやはり手段といえますかでありますので、これは一生懸命取り組みますが、具体的な数量を今、明示するというところまで至っておりませんので、またよく検討させていただきます。

4 行財政改革・市民参画について

先ほども触れました給食センター等の問題です。ミニ、いわゆる塩沢小学校、中学校を一体化した給食センター。これはご承知のようにもう予算計上しているわけです。20年度、21年度建設という。その他の各自校方式の分については、まだもう明日から使えないという状況ではありませんので、当面今の使える状況でありますから使っていただきますが、検討委員会の中での結論がどう出るかということの見極めが一つと、市の方の考えもあるわけですので、これらが決着しないうちに予算計上はできないということでもあります。

財政課で両方はだめだというのは何を言ったのかちょっと私はわかりませんが、当然ですが塩沢の給食センターといいますが、今の自校方式の部分に全然構わないでなくなどということは全く考えていません。当然27年度のところまでまだ入っていないのですね、今。20、21、22まではミニが入ってしまっていて、それ以降の10年後の部分についても、それは検討事項であります。ですから財政処置、いわゆるお金がなくてそちらへ向けられないけれども野球場を作ったという考え方では全くないということだけは、それはご理解いた

だきたいと思います。まだそういうことを決定するに至っていません。詳しいことはもし必要でしたら教育長の方から答弁させます。

超勤。これは私もちょっとその必要性を感じておりまして、特に超勤時間については今後、1カ月間の超勤の上位者、30名になるか50名になるかわかりませんが、これを人事の方でまとめていただいて、私、そして副市長がそれをきちんと検証しながら、ある一定のところに集中しているとかそういう部分が出れば、それは当然その課の人員配置に問題があるのか。あるいは課長、係長の指導的な部分に問題があるのか、個人に問題があるのかというのが把握できますので、まずそこから始めようと思っています。

むだな超勤は絶対してもらいたくないということは常に言うておりますけれども、実態把握がちょっと遅れていることは事実でありますので、人事係の方ではもうつかんでいるのかもわかりませんが、それはまだ私の方にあげてきたことありませんので、先般それをあげるように指示をしたところであります。

そしてこの効果はやはり常に残業が人についてまわるという部分も、昔はなきにしもあらずだったのです。今はまだわかりません、私は。そういうことの解消も含め、やはり本人もこれはもうきちんとチェックをされているのだという、その意識。それから課長、係長につきましては、やはり残業は命令でもらうものですから、要はやはり職員の仕事の進捗状況をきちんと把握しながら残業命令を出す。ただ、そういうことが行き届かないで個人がやるという場合もあるわけですが、それについてもやはりきちんと把握をしていただかなければならないわけです。いつ残業していたかわからないけれども、していたなどという話では困るわけですので、そういうことをやります。

それから退庁時間をすべて、5時15分以降 6時以降か、裏口から出ていく。表は閉めますので、6時以降はすべて宿直室の入り口のところに退庁時間を書くようになっていきますので、それらとの整合性も図りながらきちんとした管理をしていきたい。議員のおっしゃるとおりでありますので、そこでどれだけのまた効果が出るかわかりませんが、そういうふうにやっていきたい。

そして定数管理そのものも、おっしゃったように1,000万円の部分で、それを2人でやろうが3人でやろうが1人でやろうが同じことではないかと言いますけれども、そうではないわけでありまして。やはり1人の能力を最大限発揮してもらってという部分になりますと、やはりこの程度の時間であればやはり1人でやってもらうとか、そういうことの中からきちんとした定数管理をやっていかなければなりません。人数そのものは最終日の全員協議会の中でまたお示しいたしますが、まだまだ相当削減しなければならないということだと思っております。

5 住環境整備について

廃プラの関係ですが、この溶融炉。今年一部を委託をいたしました。このことによりまして、おかげさまで故障というのはほとんど見られなくなりました。ただ、極めて複雑なシステムでありますので、これはちょっとまた油断をすれば大きな故障も出るというおそれもあ

りますので、これは気をつけてやりますが、廃プラが炉に与える影響は、きちんと指摘をされておりまして、要は燃やせば燃やすほど炉を損傷するということでもあります。ですので、極力、プラスチック類、廃プラ類は焼却しないように、溶融しないように努めていますけれども、全くないということにも至っていませんが、適量、この程度までならいいという数値は出ていないと思います。極力、プラスチック類は入れない。そういう方向でこれから市民の皆さんにもまた分別化をきちんと呼びかけていかなければならないと思っております。

市道認定の関係であります。これはコミュニティのパイロット事業でできるかどうかは別にいたしまして、まず先ほど言いましたが、今、把握しているのは旧六日町のまた旧地域、地盤沈下区域のみはきちんと把握してありますけれども、市内全体にそういう道路がどの程度あるのかという、この把握をまずやらなければなりません。それを把握したうえで、ではどうしても必要な道路はどうだろう。これもまた検討していきますのでそのコミュニティに限らず、市の方できちんとした管理をやらなければならない部分も出ましようし、そうでない部分も出ましよう。ですので、これはコミュニティ事業に該当をさせることは全く異議はありませんけれども、何でやっていくかというのはこれからのちょっと検討課題にさせていただきたい。とにかく早急に取り組みますのでよろしく願いいたします。

教 育 長 3 教育について

特別支援につきましたの再質問であります。ご指摘にありますように国の政策の動向をしっかりと見ながら対応していきたいと、このように思います。私ども南魚沼はおかげさまで近隣の他の市町に比べますと、この分野で随分と手厚い人員の配置をしてもらってきました。今の私どもの市の体制に届くほどの国の政策展開があれば、まことに嬉しいわけですが、そうでないにしましても何とか現状の体制は維持していきたいと、このように考えております。

それから2つ目ですが、ご指摘にありますようにこの教育特区につきましたは、来春はまず5つの小学校でスタートしますが、その後は順次拡大してすべての小学校でやりたいと、こういうふうに考えております。そうしますとその際にある程度の役割がこういった方々にかかるということも考えられます。しかし、今の制度の中で正規の職員としての英語講師の採用というのは非常に無理がある。このことについてはなにとぞご理解を賜りたいと思います。

なお、今、申し上げましたが、5校に拡大していくという考えでありますので、当初のカリキュラムのままでいいのか、あるいはどういうものを追加してらいいのか。そういった部分につきましたは実際に指導にあたっていただく英語講師、あるいは学級担任の皆さんと十分意見交換をしながら見直しを進めてまいりたいと、このように考えております。

それから3点目ですが、ご指摘ありました人前で意見を言うということが非常に弱い。これは意見を言うだけではなくて、文章に書くということも非常に弱いのであります。まるばつといいですか、計算して答えを書くというふうなことはほぼ全国レベル並みにできるのであります。答えの正解が決まっていなくて、どちらが良い、悪いの

判断を示してその理由を書くというふうなことになりますと、極めて弱いという実態でありました。したがって、人前で意見を言う、あるいは自分の考えを持つ。そういったことの訓練をやっていきたいというふうに思っております。

なお、国際科というふうなものを新設するということの大きな理由の一つに、自分の考えを持つ、自分の考えを積極的に他の人に伝えようとする、そういう力を伸ばしたいということも含んでおりましたので、これだけではなくて他の教科におきましても、他の活動におきましても、自分の考えを持つ、自分の考えを発表するという力を着実に付けていけるような、そういう取り組みをやっていきたいと思っております。

それから市長の方から話が出てきた部分であります、給食施設の関係であります。市長からもありましたように、今現在、学校給食の運営委員会で検討中であります。その委員会での検討の結果を待って、また教育委員会としては市長にいろいろ要請をしていきたい、このように考えているところであります。以上であります。

寺口友彦君　それでは再々質問させていただきます。

2 産業振興について

有機センターの問題であります、原料の供給さえできれば増産体制に入るということでありますけれども、我が市の持っている有機センターはやはり匂いというそういう部分で非常に今風でないといえますか、部分があるわけです。そうするとバイオスタウン構想等もありますけれども、別の原料を利用して別のかたちで有機センターを作って、別のかたちの有機肥料を作っていくという、やはりそういう方向も考えていく必要があると私は思っています。それはブランド力強化の他に、やはりごみの分別ということが結局は私たちが住んでいる環境の整備につながるのだということの一つの流れの中でできると思いますので、それについての市長のお考えはいかがかということでもあります。

4 行財政改革・市民参画について

定員管理についてでありますけれども、簡素で効率的な組織ということをつくるのが全国の自治体の使命であります、私は簡素というのはやはり事務の手続きが簡単ですぐにやってくれる、サービスを提供してくれる。それが簡素であると思っております。人間の数が減ったら簡素というのではないと私は思っております。効率的というのはやはりコストの面ですね。一つのサービスに対するコストが下がっている、それだと思います。したがって何人でやろうが一つのサービスに対するコストが下がっているのであれば、私はそれで結構だというふうに思っておりますので、その点についての市長のお考えをもうひとつお願いしたい。

3 教育について

これは教育長の方にはですけれども、平成42年には我が市は都市計画マスタープランによれば人口が5万2,000人というわけです。少子高齢化ということは本当に大変な事態になっているわけですが、今から20年先であります。20年先を見越した教育環境、ハードもソフトも含めた、そういうふうな整備というものに今から取りかからなければならないと思っております。教育的見地からこれは必要なのだという面で、市長に今、物を言っていた

きたいのであります。そういう長いスパンで見たときの教育長の教育に関する整備といえますか、お考えを聞いて再々質問を終わります。

市長 答えをいたします。

2 産業振興について

有機センターがらみのバイオスタウン構想であります。私のこのバイオスタウン構想のいちばんのねらいは、森林資源を有効活用して林業が業としてやっていけるような方向にもっていきたい、その一つの手段をこのバイオスタウンに求めようと思っているところでもあります。ただ、他のことを全然しないかということそうではありません。すべて市内のいわゆるバイオマスの資源を把握して、何がどれに生かせるかとこれをまず把握しなければなりませんので、この調査から入るわけであります。実は今、近畿大学の田中教授から農業関係についてのバイオマス部分の提言的なことをいただいて、今年2回か3回、先生から来ていただいていろいろお話ししていただきました。

この方は農業部門でバイオマスをきちんとやっていきたいと。それについて市ではどういうことができるのか。あるいはどういう資源があるのか。そしてどうにかたちでもっていければ、これがそれこそまた産業として成り立つような方向にいくのかというようなことを今、研究をさせていただいているところでもあります。これと合わせてバイオスタウン構想をきちんと仕上げていかなければならないわけでもあります。とにかくまだ下水道汚泥とかいろいろな部分で使える部分というのは相当出てくると思うのです。これを例えば有機肥料なら有機肥料にどう結びつけられるか。どういうふうに生産できるかと、ここを検討しなければなりません。有機肥料をある程度生産して土に返して、この市内の農作物がすべてそういう安心安全な方向できちんとやっているということを打ち出すのは、これはやはり私たちの責任だと思っています。

そういう方向に向けて検討をこれはさせていただきますが、どこまでという部分はまだまだちょっとお答えできなくて申しわけございませんが、いろいろ検討させていただこうと思っております。

4 行財政改革・市民参画について

それから定数管理の件で、基本的には考え方は同じわけなのですが、ただただ人数を減らしたからそれが定数管理かということ、そういうことではないということを私も十分存じあげておまして、それがために忙殺されるような職員が出てはまた困るわけであります。そういうことではない、コスト意識もきちんと自分で考えながら、そして私たちも把握をしながら適性な定数管理に務めていきたいと思っております。これは基本的な理念はおっしゃるとおりだと思っておりますので、よろしく願いいたします。あとは教育長の方で願います。

教育長 3 教育について

非常に大きな質問をいただきましたので、今必死になってメモをとったところですが、20年先を見据えた教育環境の整備ということでございます。まず一つは家庭教育、あ

るいは幼児教育、この充実が上げられると思います。私も教育長になりましてから子育ての講演会というふうなものを主催したりしながら何回も聞かせていただきまして、つくづく自分の子育てについても反省をしたところであります。

今いちばん・・・まさかそんなことはあるまいと思っておったのですが、実は結構いるのだというふうなことを聞かされて驚いているのが、例えば赤ちゃんにミルクをあげながら目はテレビに釘付けになっているお母さん。あるいは携帯のメールを打ちながら赤ちゃんにミルクをあげているお母さん。こういった方々が現実におられるそうであります。これでは子どもは、本来自分はここにいて大事にされているんだという、そういう実感を持たないままに育ってしまうというおそれがあります。そんなふうなことが起こらないような、そうするためにはまず例えば中学生の段階あたりから親になるための教育と、こういったことも必要なのだらうと思います。

しかしまた一方、各学校におきましては、これまでも言われておりました知、徳、体。そして多くの議員の皆さん方からご指摘をいただいております食育というふうなことも含めながら、次世代を背負っていく若者を育て、そのことによって次世代親になったときの心構えというふうなものを身につけていただくというふうなことで取り組んでまいりたい。そのための、十分とはできないと思いますができる限りの基盤づくりに邁進したいと、このように考えております。よろしくお願いいたします。

議 長 質問順位 5 番、議席番号 2 番・今井久美君。

今井久美君 地域開発センター等の管理運営方法と地域コミュニティ事業について

通告にしたがいまして地域開発センター等の管理運営方法と地域コミュニティ事業について伺います。午前中の答弁の中で、地域コミュニティも来年から全地区で、開発センター方式で取り組む。また地域コミュニティ事業の中で、支えあう社会を目指したいと、こういう答弁がありました。想いは同じなのだらうと思います。ただ、私は今まで六日町で行われてきました開発センター、この力は落としてはだめだということから質問をさせていただきます。

我々議会も含めた地域、地方、公共団体の役割について地方自治法第 1 条の冒頭に、国の役割と分けて次のように明文化されております。「地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」とあります。我々の役割、つまり仕事と言っていると思いますが、この議場におられるすべての方々の仕事の目標が、この条文に明記されているわけであります。

私も少し法律をかじった者として、法律は刑法を除いて時として柔軟な解釈もされ、その時代の人々が心豊かに生活できるよう運用される必要もあります。例えば先日ようやく改正・施行された「被災者生活再建支援法」の個人住宅、いわゆる個人資産への公的資金の拡大投入であります。被災地において住宅を早期に再建させないと復興後の地域経済、コミュニティが崩壊してしまうからであります。

私が今回の通告文の中で各地域の運営について最も難しいと表現をしたのは、市民の方々

が日々の生活の中で直接その変化を肌で感じるからであります。法律の条文がどうであろうが、人々の地域における繋がりが最も重要であり我々の仕事の基本であります。

私の住む五十沢地域は、三国川に平行して走る県道落合六日町線に沿って細長く集落が点在しております。上流の集落から下流の集落まではかなりの距離があります。公民館、五十沢分館の方々が年間行事で取り組んでもらっているふるさと祭り、運動会、文化芸能祭などの大きな行事には多数の人が集まり、久しぶりに会う人、お互いの健康を気遣う会話や、子どもの事、仕事の事いろいろな話が弾みます。

分館の方々のほか当日の会場周辺の交通誘導のため早くから警備していただく交通安全協議会の方や、商工会、健全育成会、観光協会、PTA、消防団など多くの団体が地域行事の度、協力していただいております。行事当日になるまで夜仕事が終わってから何回かの打ち合わせ、また当日の早朝からの準備、終わってからの片付け、本当に大変な活動だと思います。今の時代はどなたが活動しても動いても等しく経費がかかります。それらを全く抜きにして自分の住んでいる地域のために活動していただいているわけであります。

今年も地元消防団と8月16日のふるさと祭り花火大会を警備しながら、例年同様たくさんの花火が五十沢の夜空に広がったことに安堵いたしました。議員になった年、商工会の方から10年後にはこの五十沢に店が1軒もなくなるのではないかと、そう心配している話がありました。あの時はぼんやりととらえていましたが、今はかなり現実的に考えなくてはならない状況だと思います。五十沢全戸を回っても高齢者世帯、もう誰も住んでいない家などが多くあります。

建設業界にいた頃、埼玉・群馬・長野・上越・県央地域など広く仕事で歩きました。そこで必ず見かけたのが、腰を九の字に折り曲げ地面を這うように歩き、ときどき手提げ袋を持った両手を下げ、腰を伸し伸しバス停に歩くじいちゃんやばあちゃんがいました。戦中戦後の苦しい中を一生懸命家族のために働いて社会を支えてきた方々です。老人クラブの寄り合いに行くのか病院に行くのか、少しおめかしをして歩いていました。

しかし最近どこに行ってもその姿をあまり見かけなくなりました。多分、私の母がそうであるように自宅で介護を受けているか、ほかの介護施設におられるのだらうと思います。頑張ってきた老後、同世代の人と旅行や趣味を楽しむなどの少しの幸せを感じることもできず、時間が過ぎていくことは残念なことであります。

最近老人クラブの運営も、役員の方々の努力にもかかわらず難しくなっていると聞きます。地区老人クラブふれあい大会で懇談中、「おまえももうすぐ会員だぞ」と言われ、そんな年齢に近づいていることを自覚しました。元気で車の運転もできる頃はいいのだらうと思いますが、目も足も思うようにならなくなったとき、回りの仲間から声をかけられたり誘ってもらえなくなったら寂しい老後だと思います。

先日「田んぼと森の命の祭り」があり、講師の星川さんの話の中に「限界集落」という言葉がありました。そうやっていったのはみんながまた種だと、こういう話でした。地理的要件からそうならないように、私は思われますが、定住人口が減少していることは間違いあ

りません。認知症の先進地の話もありました。全国の小学校で不審者、思わぬ事件が発生したとき、地域のみinnで登下校も注意して見ていこうという話もありました。

しかし、行政がいくら呼びかけても予算を多く盛っても、地域の繋がりがなくなった状態に陥れば、多分誰も参加しないのではないのでしょうか。人々の地域の繋がりが少なくなってくると災害に対しても心配されます。阪神の震災、中越、中越沖地震においても本格的に組織された救助隊に助けられるより、近所の人から早期に助け出された例が多いと聞きます。

市長所信表明の中で要援護世帯の除雪援助について、除雪業者と委託契約を結んで準備を進めているとあり、よいことだと思いい期待をしております。しかし、除雪業者の多くが建設関連の方々だと思いいます。あの2～3年前の豪雪のときと比べて建設労働者は極端に少なくなっております。ハローワークに行っても関連の求人は全くありません。受注が少なかったり不安定なので、正規雇用はほとんどおらず労働力は各社共通の感じもいたします。会社はあっても労働者はいないこともあります。豪雪時には公道の除雪、JR、JH、公共施設の除雪で人手がなくなるのが今まででした。今はさらに除雪する人が少ないと思われ心配されます。

そのとき、やはり地域の人たちです。各組織、団体であります。県が重機を対応してくれて、業者が間に合わないところを区長、民生委員自ら、また地域のオベ経験者を探して対応したところも多くありました。それら団体の事務も含めすべてのことを掌握してきたのが五十沢開発センターです。今回の質問で五十沢のことだけ言っておりますが、城内、大巻地区も同様な管理運営方法がとられてきましたので事情は近いと思いいます。内容について正確に把握しておりませんので、五十沢のことを中心に話をしました。また、市の担当から直近に各団体に説明があったばかりであり、地域の総意を聞き取った内容ともなっておりません。私が、開発センターの管理運営方法が現状から新制度へ移行すると、今まで培ってきた多くのことが継続できなくなると危惧しているからであります。そして人々の結びつきもなくなっていくような気がするからであります。

所信表明で触れていただいたように、今、五十沢地区には小学校の統合の話があります。そのことについて2つの保育所の保護者、2つの小学校のPTA、中学校のPTAの方々、子どもたちの将来のことを念頭に真剣に取り組んでもらっております。今後の取り組み、五十沢全戸配布のアンケートの検討、取りまとめ方法など、各々仕事が終わってから相談をしてきたと聞いています。この次の世代の方々地域全体を考えながら話し合っている姿を見て、地域における大きな希望が見えてきて、我々もさらに努力が必要だと感じているところであります。

以前、開発センターの宿日直の廃止に関連して一般質問をしたことがありました。塩沢地区が警備会社管理で何ら問題ないと。そして警備会社管理になり、その警備会社管理も7月1日から中止となり、そして今度はセンター長の常駐も危ぶまれる新制度案の提示です。

そしてその理由の最大要因は経費削減、人件費の抑制であるといいいます。我々の役割、仕事から考えて逆だと思いいます。六日町、塩沢、大和それぞれがコミュニティ施設の管理運営

方法が違って、これを標準化していかなければならないこと。市の財政が本当に苦しいのは、大方の市民が理解しているところであります。

しかし、新制度移行案は全く逆の発想だと思います。質問の冒頭、我々の仕事の話を行いました。行政を自主的かつ総合的に実施するその基本として、住民の福祉の増進を図ることを最大の目標として執行されなければなりません。財政面からいえば、本庁方式の機構改革がなされた行政本体をさらにスリム化し、反面、住民の福祉の増進を図るため各地区のコミュニティは本年度からのパイロット事業の成果も組み入れ、さらに充実させる必要があると思います。そのため旧六日町で実施されてきた開発センターを中心とした地域コミュニティは成果を収めており、ほかの地域においても早くその形となるよう指導していくことが重要だと考えます。

今までの市長答弁の中でも、旧六日町の開発センターをモデルに、という発言もあり期待しております。高度成長の時代と打って変わって今の時代、日本の舵取りも南魚沼市の舵取りも、どなたがやっても大変きびしく難しい時代です。既に来年度の改選に向け出馬表明をされた市長でありますから、地域コミュニティについても継続的な考えを持っておられることと思いますので、基本的な考えを伺います。

市長 地域開発センター等の管理運営方法と地域コミュニティ事業について

今井議員の質問にお答えいたします。地域開発センターの管理運営と地域コミュニティということであります。地域開発センターの管理運営につきましては、9月の定例会で高橋議員にお答えをした経過がありますが、各地域の現状を踏まえつつ地域コミュニティ活動の活性化、管理者の有効活用、機会の均等これが図られる方向で統一化できる方法を検討していきたいということであります。

実施にあたりましては当然であります。今ご指摘いただいたように組織・団体の運営がそれによってできなくなったとか、そういうことはあってはならないという基本的な考え方です。そういう趣旨を踏まえて、先般六日町地域の3地区、五十沢、城内、大巻の議員の皆さんにも若干の考え方の説明、そして関係団体と話し合いを始めたところであります。これはでき得れば来年度からという私の思いもあったわけですが、そういう観点から来年度は移行期間、そして21年度からスムーズな移行へ向けてやっていきたいということでありまして、業務的な部分を縮小させようとかそういうことを考えてのことではございません。一つは行政主導から、やはり地域の皆さん方から主導していただく方向へ移行していきたい。そのバックアップを行政がしていくという形を取りたいわけでありまして。

そこで具体的には各地域のセンター管理業務、これを地域コミュニティ創出パイロット事業というふうに位置づけまして、施設の管理業務 これはコアであります。中心部でありますけれども、それを現在の大和と同額の年間例えば90万円なら90万円、これは管理部門ということであります。それに分館事務、区長会の事務あるいは地域コミュニティ業務を上乗せしていく。そしてその上乗せ業務の受託状況によって加算をしていくと。こういう方法で新しいセンター長を配置していきたいということであります。

適任者がいますれば分館長と公民館長、これは兼務をしていただく方法もいいのではないかと。試算上であります。試算上は大体新センター長の賃金といえますか、受託

これは業務の内容によって違いますけれども、大和方式的にやっていたらそれは90万円ぐらいですね。今まで90万円。ですのでその部分を90万円から190万円ぐらい。あとはさっき触れましたように地域コミュニティ事業の中で上乗せをしたり、また必要部分を上乗せしたりということです。今現在、六日町の3地区で行っております青少年の健全育成、あるいは交通安全協議会、いろいろな業務、事務を開発センターで受けてやっています。これはやはりある程度各団体からの負担もいただきたいということで考えたところであります。が、性急に事を運べないという部分もありまして、来年度はそういうことも検討しながら移行期間としてスムーズに移行できるようにやっていきたいと。

ご承知でありましようけれども、塩沢では全く今までそういうことがないわけですので、これをまたどうするかというこの問題も残るわけでありまして。やはりある意味ではどこの地域も均一化できればと思っております。その大きな柱といえますかやり方の一つとして、地域コミュニティ創出パイロット事業を十分活用していただきたいと思っております。

本年度この地域コミュニティに取り組んでいただいた大崎、大巻、塩沢これは各地区にできました地域づくり協議会ということで事業を実施していただいております。初年度でありますからなかなかどういう成果がパッと出たか。あるいは、どういうところがまずかかったかというのは出てくると思うのですけれども、成果的にすぐパッと出るものかどうかはわかりませんが、今、実際行っている地域からは、ある意味ではやりがいのある部分もあるというようなお話を伺っておりますが、これはもうちょっと総括してみなければわからないわけでありまして。でき得れば来年からは全地域で取り入れていただきたいと。

ただ、この地域づくり協議会という部分は、現在行政区長さんが主になっている所が大半だと思っております。そうしますと行政区長さんというのはそれこそ大半の所が1年交代でありまして、これがやはり地域づくりの協議会的なものが1年でころころと交代されたのでは、なかなか継続性も持てません。そういうその人員構成からの脱却もできれば図っていただきたいということでありまして、連携する団体、これもちょっと増やしていかなければならないかなと思っております。

これ今それぞれのところをお願いしているわけですが、どうしてもやれということは私は申し上げておりません。とにかく取り組める地域は取り組んでいただきたいと。無理やりやったださいとは一切申し上げませんということは言っておりますが、今のところ12地域の内11までめでどが立ったのかな。そうですね、11まで。

旧六日町のここの中は非常に組織体としても大きいし、それから旧六日町の3地区でやっていたような活動実績もなかったということの中で、そういう部分についてはですけれども。敬老会事業的な部分でこの地域コミュニティ創出パイロット事業をちょっとやってみようかというような気運も今出てきておりますので、何かをきっかけにして育てていきたいと思

っています。旧六日町は若干そういう面では取り組み方がほかの地域とは異なる部分が出るかわかりませんが、ほかの所は一応今、取り組んでみようということでご理解いただいているところであります。

議員おっしゃっていただいたように、やはり12の地域の結集が南魚沼市であります。ここにやはり力をつけていくというこの方向に全く変わりはありませんが、やり方等について、またご意見、ご要望あるいはご提言等があったらお聞かせいただければと思っております。基本は行政主導から民間主導、市民主導という方向に切り替えていきたいと。それがいちばんの基本線でありますのでよろしくお願い申し上げます。

今井久美君 地域開発センター等の管理運営方法と地域コミュニティ事業について

今、進行中でもありますし、私たちに話をしてもらったときは早急の話のようでしたが、ちょっと見直し期間を置くと。こういう継続中ですので、私はあえてここで質問にとり上げて、またぜひ慎重に取り扱っていただきたいと思うしております。本当に市長さんも六日町のご出身で、開発センター云々をいろんな意味で見えてきた方だと思います。

今も合併してからいろいろ縮小していくような感じをみんなが持っています。何かあったときは、やはりそこへ寄るように私らももう生活の習慣の中でなっていますので、この力が落ちていくことは、地域のみながこれから寄り合いする場所、また組織が出来にくくなってくると、こう思います。来年度からは大河ドラマを含めて国体に向けても、大きな行事が組んでおります。そんな中でどうしても行政の皆さんだけでは取り組めない、やはり地域の皆さんから応援をいただかなければならない、そういう部分が多数でくると思います。

そして先ほど市長さんの答弁にあったように、行政は職員数も含めてさらにスリム化していかなければならない、こういうことだろうと思います。そして地域が動く、南魚沼市が大きな行事も含めて動くときは、やはりその市の考え方が地域の隅々までいきわたって全員でまた動けると。そういう形が理想なのだろうと思いますし、私たちの仕事の基本だろうと思っています。これからもまだ時間があるようですが、ひとつ慎重に考えて、皆さんの声を聞いて取り組んでいってほしいと、こういうことでお願いをして質問を終わります。

議長 質問順位6番、議席番号20番・牛木芳雄君。

牛木芳雄君 清津川への試験放流について

一般質問を行います。清津川への試験放流についてであります。ご承知のように東京電力・湯沢発電所それから石打発電所の発電に伴いまして清津川から取水をし、そして発電を終えた水を魚野川に放流をしているわけであります。歴史は古うございまして大正3年にこの清津川から水の使用許可が下りて、その後大正12年に湯沢発電所が運転を開始したわけあります。このときから魚野川に水が放流をされている、こういうことであります。

清津川からの最大6.121トン、これは三俣の取水場のところにきちんと許可表示がされておるわけでありまして、皆さんもご覧になった方があろうかと思っております。これを取水をしてまして導水管によって湯沢発電所、石打発電所と使用して魚野川に放流をしているとこういうわけであります。

水利権の更新が昭和19年、それから昭和50年そして平成17年と3回あったわけであり、この17年の更新について清津川水系の皆さんより大きく取り上げられ、清津川の河川環境の回復を求めて大きな住民運動へと発展したと私は思います。

私の認識が間違っていればご指摘をいただきたいわけではありますが、清津川に水を放流することについて魚野川水系と清津川水系の皆さん、なかなか話し合いがつかず、南魚沼市長そして当時の中里村長、お二方で県のほうに話し合いの場を設けていただきたいと、こういうことで意見の一致が見えるようにとお願いをした。そして現在のこの両水系で協議会を作っている。試験方流量を決めたのだ。私はこのように理解をしていますけれども、この試験方流量を通じて環境やあるいは水の利用状況を調査をして、その結果によって今後の試験方流量を決定していくのだろうとこのように思います。

過去7回にわたってこの協議会が開催をされました。非常に活発な議論が展開をされてきたと思うわけではありますが、この議論を踏まえて先般第7回の会議で水文調査報告というものがありました。水文学という学問があるとありますけれども、地球上の水の状態やあるいは水の循環、この立場で研究をする学問だそうであります。まだまだこの調査は続くものだろうと思います。が、今回のまとめとしてこの水文調査の検証結果というものが出ました。これによると、端的に言うならば一部満足していない部分もあるが、ほぼ満足をする結果と推定されたというふうに結論付けているわけであります。水文学上は、ですよ。これについて市長の今後のスタンスをお伺いしたいとこのように思っているわけであります。

そこで一番目の質問でありますけれども、今回の試験放流は5年間をめぐりして、いろいろな試験や検証をした。そしてどういう言い方になるかしれませんが、恒久的な法令になるのか、私はよくわかりませんが、これを決めていくものだというふうに思います。それで今までの議論を通じて市長はどのように感じているのか。まず1点これをお聞かせいただきたいとします。

2番目ですが、魚野川水域にとっては大事な水資源であるわけであり、古くから耕作のための灌口的な水利権もありましょう。そして先人たちが国の許可を得て水利権を得たわけであり、これは清津川の水が魚野川に入っている、このことを前提とした水利権であります。このことによって、当時の国策とも相まって改善をし、そしてそのことによって生計を立て耕作をし今日まできているわけであり、それだけでも中央土改で742ヘクタール、塩沢東部土改で418ヘクタール。保水供給的な農地も含めるとその面積はもっとも増えてくるのではないかと私はこのように思っているわけであり、常に満々と水をたたえている魚野川のように見えますけれども、実は綱渡りの年も多々あるわけであり、決して楽な水事情ではないとこのように思います。

そこで、現在今試験放流をしている水量、これ以上の水量の増加、これは、私は承服しかねると言いたいわけではありますが、市長はいかがお考えでしょうか。

3番目です。十日町の市民の皆さんは非常に関心が高い。特に一般の市民といいたいでしょうか、直接農業あるいは農業関連の産業に携わっていない皆さんも大きな関心を持って

いるわけでありませう。

それは、この問題の大きな争点を向こうの皆さんが環境問題というふうにとらえているからだと思っているわけでありませう。何回か協議会が開かれませう。傍聴者の数も非常に多いわけでありませう。しかも傍聴者の比率としましては、十日町側の住民の皆さんが多い。こちら側の傍聴者は土改関係の皆さんが多いように私は感じるわけでありませう。

今、環境の時代とよくいわれませうけれども、環境も非常に大切でありませう。大事でありませうが、そちらの方にばかりシフトをしていくとこの水利用という立場にたって考えませうと、どうも水利用のことがないがしろにされやしまいかと私は危惧しているわけでありませう。議論の方向があまり適当な表現ではないとお叱りを受けるかもしれませうけれども、水の利用から環境問題へとすり替えられようとしている感が私はあるのではないかというふうに思っていませうけれども、市長はどのようにお考えかお聞かせをいただきたい。壇上からの質問を終わりたいと思ひませう。

市長 清津川への試験放流について

牛木議員のご質問にお答え申し上げます。清津川の試験放流についての部分の評価を問うということでありませう。まず1番の現在までの調査結果、これに委員としてどう感じているかということでありませう。ご承知のように清津川と魚野川流域における試験放流の実施による評価・検証を行うために平成17年7月に「清津川・魚野川流域水環境検討協議会」が設立されませうして5年間の試験放流が開始されたところでありませう。放流量は0.334～1.056、平均いたしますと0.561トン/秒ということでありませう。

ここで12月4日第7回の協議会が開催されませうして、試験放流による清津川・魚野川流域の水環境変動について水文調査検討チームから報告がなされませうした。議員おっしゃったように報告によりませうと、国土交通省・東京電力が行った清津川・魚野川の測定によって、両流域とも「河川維持流量及び生物生息条件」をほぼ満たしているとの結果報告がなされませうした。

これはまあ私たちはそれはそれで満足をした。十日町側といひませうが清津川の方も、この結果としては確か満足であったかどうかは別にして、異論を唱える声は一切ございませうませんでした。ただ、ほぼというのは今、議員おっしゃったように、水深においてほんの数ミリ程度足りない時期があるとかそんなことで、大勢に影響はないというそういうことでありませうして、大きな環境的に非常に厳しいとか生物生息条件が非常に厳しいということは、全く見当たらずにそういう報告がなされておひませう。ですので私どもは試験放流、まだあと2年 ちょっと前段に触れませうが、試験放流をこの量で5年間やろうということは、当時の私と中里村長の山本さんと、そして県が立ち会って、量は0.56トンそして期間は5年ということをしきちんと定めて、その後この協議会が設立されたところでありませう。しかるに清津川流域の皆さん方は、始まったもう翌年からでしょうか、もっと水をいっぱい流してみるとかいろいろのお話をされてきませうした。そのつどちょっと激論になりましたけれども、そういうことではなかったことではなくて、こういう約束だと。そしてその結果によってまた協議しようということではないかということ、私どもも相手方に反論はしてきませうたわけでありませうが、なか

か理解を得られないという部分もございますけれども。今回の水文調査によりまして0.5 6トンという平均的な水量を放流することによって、環境的にはほぼ問題がないという結論とはいいませんけれども部分が出たということでもありますから、私は非常にこの結果には評価も与えたいと思いますし、満足しているところであります。

ただ、これでは終わりかといいますとそうではありませんで、先ほど言いましたまだ後2年。では渇水期にはどうなるのかとか、しかも魚野川そのものもご承知のように例年2月がいちばんの渇水期であります。この時期には坂戸橋付近ではもう水深がほとんどないという状況もありまして、これ以上例えば清津川の方に試験放流を増やしますと、魚野川の水環境もおかしくなると。これは環境的に清津川ばかりの問題ではないわけでもありますので、そういうことも理解を求めながらやっていこうと思っております。

そして恒久的な いずれまたこれは水利権更新のときはまた同じ問題が起きるわけでもありますので、そういうことをずっと争いをしている、私たちはそれは望むところではありませんし、これは清津川流域の皆さんも同じだと思います。

では恒久的な解決法があるのか。あるかないかをまず探らなければなりませんし、あったとすればそれが可能かどうか。ここを検討することもこれはやぶさかではありませんということ、前回の協議会の際に私が発言をいたしました。

それをまたちょっと曲解をして、そういうことをやっているからなんていうことが向こう側の新聞にはだいぶ出ましたけれども。それは当然お互いが、どういう方法をとれば、これは抜本的な解決策になるのかと、これは模索さなければならぬわけでもありますから。十日町側の有力な方とも、そういうことをお互いに模索していこうということ、話し合いはしているということを申し上げたところであります。

これ以上の放流、増水は承服しかねると。全くそのとおりであります。今、結果的にはほぼ出ておりましたので、これ以上の量を清津川の方に放流するということは、全く私は考えておりませんし、東京電力さんも当然でしょうけれども考えていないと思います。清津川流域の皆さんは、そうでなくてももう全量返せとこういうことですから、どの程度増やしてやってもこれは解決する問題ではないということでもあります。

先ほど触れましたように維持流量や生物生息条件はほぼ満たされるということでもありますから、これ以上の増量はしなくても私はいいものだという考え方です。ただ、あと2年間の検証期間があります。先ほど触れましたようにこの間に特別な渇水があったとか、そういうときはお互いが融通しあって必要な水をお互いで融通しあおうということをしてありますので。恒久的なものではありませんので、ずっとこのままいくということではありませんから。そういうことで切り抜けていけるのだらうと思っております、これ以上の増量については同意をするつもりもありませんし、こちらから提言をするつもりもございません。

3番の市民の関心が薄いということでもあります。確かに清津川流域の皆さん方は、水利権更新すべて、更新そのものに反対をしているわけでありまして、全量を返せと、こういうスタンスにほとんど凝り固まっているということですから。協議会の中にも相当多くの皆さん

方に動員をかけてお出でいただいているということでもあります。

私どもの方は、何ていいますか主に農業水利、このことがやはりいちばんの問題点といえますか心配事でありましたので、これの確保にまず努めると。ここに力点を置いておりましたので、おのずとそういう関係の皆さん方が協議会に傍聴におい出になるということです。全く10対1だか9対1だかわかりませんがそのくらいの割合で、傍聴者数はそういうことでもあります。

私どもこれをもっともっと市民の皆さん方に呼びかけて、例えば協議会にもっと傍聴してもらいたいとかそういうことを特にやろうとは思っておりません。ただ、そういう必要性が生じるような事態になれば、これはもう下流は川口町まで全部巻き込んだ私どもの協議会ありますので、変な話ですけれども動員をかけると言えば3倍も5倍もの動員数は確保できると思いますし。ただ、そういうことまでするつもりは今ございませんけれども、事態によってはそういうことが必要なのかもわかりませんが、現状では関係機関と一体となって適正な水利権を確保されるように、保障されるように肅々と対応してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

牛木芳雄君 清津川への試験放流について

毎回毎回、協議会が開かれるたびに膨大な資料が提示をされて、そして今市長おっしゃったように両方の皆さんで議論をしているわけでありまして。これはインターネット上にみんなアップをされているわけでおられます。私は今市長が言ったように、非常に頑張っていたというふうに思っているのです。

ずっとこの間議事録を見てみました。今、市長が言ったように、平成18年10月5日第4回の協議会で十日町の市長が1年、2年経たないうちに、放流量を見直してはどうかというふうな発言をして、この時に市長は強い口調で反論しているわけです。これは絶対だめだという発言をしているわけです。土改代表の梅沢理事長も市長と同じ考えを持っている。私は本当に気を強くして感謝をするわけでありまして。

発電ガイドラインができて、それにそって清津川の方にも放流をしているわけです。向うの方の皆さんに配慮をして、水のいる時期あるいはいない時期、先ほど市長が言われましたように平均するとそういう量でありますけれども、多いときは1.05トン以上もしているわけです。

そういうことをしながら水文学的には一定の評価を得たわけですから、私はこれ以上向こう側に放流する必要はないのだろうというふうに思っています。清津川の方の皆さんの右岸でしょうか、開田をした所が。昭和44年に1.2トンの許可を得て開田をしたわけ、これはとうに魚野川に放流して、今ある水で許可をしたということですから。それで十分足りているから県が1.2トンの水利権を与えて、清津川から水をくみ上げて開田したとこういうことですから。私どもの中央土改あるいは塩沢東部の問題とは本質が違うというふうに私は認識をしているわけでありまして。ぜひ頑張ってくださいたいとこのように思っているわけでありまして。

それで今市長がこう言われましたから、我々もきちんと市長の発言をバックアップしながら、この地域で農業を営むものとして最大限の頑張りを出したいというふうに思っています。思っていますが、環境問題として向こうの皆さんが大きく取りあげている。今、環境といわれるとややもするといちばん最優先をする話題といえますか、そういう懸念があるわけです。これにやはり押し切られてしまうと困ってしまうがなというふうな感じを持っているわけですが、その辺その1点をお聞かせいただきたい。

市長 清津川への試験放流について

牛木議員の再質問にお答え申し上げます。今、議員おっしゃっていただきましたように、清津川は昭和44年でしたか桔梗原頭首工という所から、新たに1.2トンでしょうか、約70メートルでしたか揚水しまして、そして上の開田地域に水を取っているわけです。当時ですから当然水量が確保できて河川環境にもそう問題ないということで水利権許可が出たと思っています。ですから清津川の皆さんには若干冗談ながら、桔梗原の取水を一時止めてみて下流にどういう影響が出るかを見た方がいいのではないかと、というようなことをちょっと申し上げたこともあるのですが。それを言うとまたいらぬ論争の種になりますのでそう申し上げてはおりませんが、そういう実態もあります。

それからもう1つですね、これは私は当時立ち会ったとかそういうことではありませんのでわかりませんが、湯沢の清津ダムの建設問題の際にも清津川流域の皆さん方は、清津川には水はもう十分過ぎるほどあると。だからダムはいらないと。こういう主張をずっとしていたということを、当時そこに立ち会って清津ダム推進の協議会の会長をしておられました前小千谷市長の関広一さんからも伺っております。

ところがまた今回こういう問題が起きてきている。ですから一步も引くな、なんて激励いただいていますけれども、一步も引くなということではなくて、私どもも水があれば清津川の方にも水が回ればそれがいちばんいいわけですから。試験放流をやりながらきちんとした実態をつかんでいこうということでもあります。先ほど触れましたように、もう今の0.56トンという水量でほぼ満足できるという1回目の結果は出ました。あと2回3回とこれを調査していきまして、また最終的な部分が出るわけですが、またその頃はもう水利権更新になってしまうのです。また新たな問題が起きかねないというそういう懸念はしております。

そこで環境問題に大きくシフトしていると。ただ、これが水環境検討協議会ということになっておりまして、当然農業水利も含めた川の環境、水の環境ということですから。今は水文調査チームが調査していただいたのは生息条件とかそういうことです。ですからやはり水環境でしょう。ただ、これがこれ以上そちら側にずっと大きくシフトをして農業用水、農業水利のことが一顧だにされないなんていうことには絶対なり得ませんし、させないつもりであります。

これは委員の先生方も、農業水利専門の玉井先生とかそういう方もいらっしゃいますし、県のほうも河川管理課あるいは農地計画化ですか、農地部分も出ております。そして私どもも互いに清津の方の土地改良区、あるいは私どもの方の土地改良区の皆さんも出ていただい

ておりますので、環境問題に特化をしてそちらの方に議論がリードされていって、農業水利を疎かにされるということだけは絶対しませんし、ならないと思っております。そういう強い決意でまた臨ませていただこうと思っておりますので、皆さん方からも絶大なご支援を、このことについてはよろしくお願い申し上げます。

牛木芳雄君 清津川への試験放流について

ありがとうございました。それで環境の問題ですけれども、2回目の会議でしょうか、公開ヒヤリングみたいなものがありました。水環境もよろしいのですけれども、全体の環境として大事なコウモリが棲んでいる地域だからというそういう環境まで持ち出してきた。

中にはあそこに水力発電こそ、環境問題と言いながら 今回の中越沖地震が起きる前の発言ですからどうなのでしょう。あそこに巨大な原発があるし火力発電所もあるから、もうあそこの水力発電の役割が終ったようなことまで言って、環境問題を唱える方もありました。私はこうなってみますと、原発なんて環境問題にいちばん逆行するのではないかというふうに思っているわけではありますが。

ああいう巨大発電所を持っていながらなぜここへ、こんな小さな水力発電にこだわるのだかというようなニュアンスの発言もありましたから。あまり今、市長言いましたように環境に特化しないように頑張っていたきたいというふうに思っています。意見を申し上げました。

市長 清津川への試験放流について

東京電力さんが水力発電、確かに微々たるものであります。ただ、湯沢町全体をカバーできている電力量だそうでありますから、少ないといったって8千世帯、1万世帯分ぐらいでしょうか。そこで私どもも東京電力さんのほうに確認をしているわけでありまして、しているというかももう回答もいただいています。

今おっしゃったようにほんの微々たるものに何でこだわるというそういう議論もあるけれども、東京電力さんは水力発電所についてどう考えているのだということでお尋ねを申し上げた。東京電力さんも今は国をあげて、いわゆる火力発電そういうものを少なくして、クリーンエネルギーの発電をやりなさいと。それは数値が示されているわけです。それが達成できなければほかの所からそれを買いなさいと、そういうふうに言われているわけであります。ですから非常に重要なクリーンエネルギーの発電所なのです。小さいとはいいいながら。

ですからこれを縮小したり、廃止をしたりという方向は全く考えていないということも明言をいただいておりますし、私どももそれは要請しているところでありますので、それは万般心配いらないだろうと思います。ずっと先のことはちょっとわかりませんが、今のところはそういう状況で進んでおりますので、またご理解をいただきたいと思います。

議長 長 暫時休憩といたします。休憩後の再開は3時10分といたします。

(午後2時51分)

議長 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時10分)

議長 質問順位 7 番、議席番号 4 番・高橋郁夫君。

高橋郁夫君 小中学校のパソコン更新について

それではただいまより通告にしたがい一般質問をさせていただきます。このたびの質問は今年度より 22 年度までに整備される小学校、中学校のパソコンの更新についてお伺いいたします。導入されてから 5 年から 8 年経過するパソコンの順次更新と、教職員へのパソコンの整備を行うため今年度当初予算において、小学校、中学校、施設設備等を整備事業としてあわせて 6,400 万円余りの予算で執行されましたが、その内容と今後の整備の進め方についてお伺いいたします。

私はこのたびの教育用パソコンの更新、また、教職員への配備につきましても大変素晴らしいことだと思っております。特に教職員の配備につきましても、情報管理の問題で以前にニュースにもなりましたが、当市でも現在個人のパソコンを使用している現状から考えますと、今後起こり得ることであり、一日でも早く整備していくことが必要だと思っております。

そこで今後の学校用パソコンの更新計画を見てみますと、20 年度に 6 校で経過年数は 5 年、21 年度には更新なしで、22 年度に 8 校でそれまでの経過年数は 5 年～ 8 年であり、教職員の配備につきましても最終年度の 22 年で計画されております。また今年度整備されたパソコンの経過年数は 7 年目、8 年目のものが各 2 校ありました。パソコン自体の耐久年数は一概にはいえませんが、教職員への配備を優先に考えるべきではないかと私は思います。

また、現在当市の財政は大変厳しい中でありますので、子どもたちを教えるためのパソコンにどこまでの機能が必要かを検討し、少しでも安く整備できる方法を取り入れていくべきと考えます。こういったことを踏まえ質問させていただきます。

まず 1 件目といたしまして、今年度は 435 台の更新をされましたが、今後 20 年度～ 22 年度までに教育用、教職員用それぞれ何台の更新を予定されているのかお伺いいたします。

2 番目といたしまして、今年度の整備については 5 年間のリースで契約したと伺っておりますが、パソコン本体の 1 台当たりの年間リース料はいくらでしょうか。またリース料に対するリース料率は何パーセントでしょうか。また買取りの場合はいくらでしょうか。お伺いいたします。

3 番目といたしまして、保守・サポート体制については現在定期巡回月 2 回、定期点検・保守年 3 回の体制で行っているということですが、年間の委託料はいくらでしょうか。また、実際に学校側から修理の依頼は 18 年度に年間何件あったのかについてお伺いいたします。

4 番目といたしまして、一般的にはリース契約とすることで経費として処理できる企業は別といたしましても、買取りの方が有利と考えられますが、このたびリース契約をした最大の要因は何か。また買取りとリースのメリット、デメリットはどんなことが考えられるのかお伺いいたします。

5 番目といたしまして、現在当市にある南魚沼地域職業訓練センターにおいては買取りで整備されております。一般の訓練生に対する教育パソコンですが買取り価格は 1 台 6 万 8,000 円ということで伺っております。買取りとした理由は経費節減のためであります。また、

大手企業でもリースより買取りに移行している企業もある中、当市でも今後は買取りの方向で検討されるべきと考えられますが、市のお考えをお伺いいたします。以上で壇上からの質問を終わります。

市長 高橋議員の質問の答弁は、教育長をもってさせていただきますのでひとつよろしくお願いたします。

教育長 小中学校のパソコン更新について

高橋議員の質問に対して答弁を申し上げます。お話にありましたように、旧3町の時代からそれぞれリース契約を結んで配置しておりました教育用パソコンが、契約期間を満了してまいりました。それにあわせて多少期間を過ぎたものも含めまして、3つのグループに分けて更新をしようという計画でございます。ご指摘ありましたように19年度には7校で243台、中学校5校で192台の合計435台を更新したところでございます。

20年以降もお話ありましたように、20年に小学校で135台、中学校で46台、合計181台を計画しております。そして22年度には小学校8校で220台、そしてこの年にあわせて全教職員への1人1台の端末の貸与をやりたいと。また、あわせて学校間のグループウェア、教育支援ソフトウェアの導入をやりたいとこういう計画であります。

教職員への配備を優先せよというご指摘でございますが、いろいろ研究しなければならない課題がまだまだございます。例えば今ご指摘のように1人、ほぼ全員が自分のパソコンを持ちこんで仕事をしておりますし、それをまた通勤の際持ち歩いているという実態がありますので、非常に危ないといえれば危ない状況であります。

しかし、端末を全員に貸与いたしましても、私ども市の行政職員のように一切持ち歩いてはいけないという今の規制をそのままかけますと、結局は学校で居残り時間が延びるだけというそういう問題もあります。

したがって、これがいちばん大きな課題になっているわけですが、今申し上げたようなことをどういうやり方で 当然リスクは残るわけですが、しかしいちばんリスクを軽くして、しかもセキュリティを確保するというそういう方策、あるいはまた大方の教職員との合意。こういったことをとにかく構築しなければいけないという考えでございます。

私どもの最初の委員長になっていただきました升茂先生が、教職員へのパソコンの配備ということを非常に一生懸命努力されたのであります。私どももその意思を受けて一生懸命検討はしてまいったつもりですが、今申し上げたようなことが、なかなか教職員のパソコンを優先的に配備するということが実現できなかった最大の理由であります。また、こういう方法があるんだよというふうなことがありましたら、ぜひご教授いただきたいと思っておりますし、事情についてはご理解を賜りたいとこのように考えております。

それから第2点目ですが、今年度契約の5年間リースの1台当たりの年間のリース料ということであります。年間のリース料はパソコン1台当たり税込みで18,780円でございます。なお、リース料率は1.71パーセントでございます。買取りの場合には税込みで

1台91,560円というそういう機械をリースしているということであります。当然リース料がかかるわけであります。料率、利息がかかるわけでありますので、5年間リースしますと買い取った価格に対しまして2,340円ほど高くなるという結果であります。

先ほど職業訓練校では買取りだというお話でございました。なぜこっちはリースかということではありますが、学校で使う場合のソフトの部分でいろいろなものが何と申しますか1つ1つについては私は承知しておりませんが、いろいろなソフトが必要になります。そういったものもあわせて入れますので、職業訓練校で買われたときの価格とは若干の違いが出てくるだろうとこのように思っているところであります。

3点目でありますが、保守、サポート体制の関係であります。定期巡回で月2回、定期点検、保守年3回という体制でやっているわけです。この年間の委託料であります、1校当たり19万円であります。平成18年度には各学校からのサポート要請が276件でありました。なお、平成19年度は4月から6月の3カ月でありますけれども、その間で161件というふうな要請があったということであります。月平均では54件でありまして、学校数で割ると大体月に2回程度何らかの要請が行われているということであります。当然、頻繁に要請をする学校と比較的少い学校があるということはまたご理解いただきたいと思っております。

買取りとリースのメリット、デメリットでございます。リースの場合のメリットというふうな感じで申し上げますと、技術革新が非常に早い分野でありますので買取った場合当然リースと比べて金利の負担は少ないわけですが、機械そのものの技術の陳腐化というふうなことが早く進むというふうなことです。

あるいは買取るとしますと、どうしても一時に大きな金額が必要になりますので、例えば補助事業などがあって買取れる場合は別ですか、市債に、借金に依存しながら買取るというふうな形を考えると、むしろリースの方がいいのではないかなとそんなふうな考えであります。

また自動車などで買ってしまえば比較的誰でも同じように使っていけるわけでありまして、この機械に関しましては、使い方のうまい人は苦なしに使っていけるのでしようが、不慣れな人は割としょっちゅう、さっきの話ではありませんがメンテナンスの要請をしなければならなくなるという場面も考えられますので、メンテナンスが一体となったリースの方が、各学校が使う際には使いやすいのではないかなとこんなふうに思っております。

それから今後は買取りの方向ではないかというご指摘でありました。今ほど申し上げましたが、買取る際に大きな予算を必要とすること、あるいはメンテナンスの契約をセットのリース契約で比較的金利負担が低いことなど、また、学校での使い勝手というふうなことも考えると、私どもとしては今後ともリースの方がいいのではないかなと、こんなふうに考えておるところでございます。以上でございます。

高橋郁夫君 小中学校のパソコン更新について

更新台数についてはわかりました。あとリース料についてですが、今、庁舎などで使われ

ているリース料なんかもしわかりましたら年間のリース料をお願いしたいと思います。あとリース料率については1.71パーセントということですので、一般的には2.9パーセントということだと思うので、大変頑張った数字ではないかなと思っております。

また、教職員についてですが、今年整備された中で、435台でリース料が18,780円ということでした。今年は5カ月分という形で実質はリース料については多分340万円ぐらいしか出ていないと思いますし、全体的にも1,300万円ちょっとだと伺っております。その中で予算として6,400万円あがっている中で、1,300万円では今年があがっている。安く済んでいいということはあるのですが、先ほど言った教職員についてはまだいろいろな課題があるということですので致し方ないにしても、先ほどの買取りの面でも一度にお金が必要と言いましたが、例えば買取った場合でもこの予算の中で間に合うのではないかなと感じております。

あと保守、点検サポート体制が9万円ということですが、保守点検については必要だと思っております。ただ、昨年276件あったということですが、この件については必ずしも学校側からもう故障してどうだということではなくて、普通一般であれば電話のサポートぐらいで済むような内容がほとんどだったのではないのかなという感じはするのですが。

実質例えば買取ってやっても、今度は壊れた順番に替えるという方法もあります。私なんか使っていますと、今既に10年も経ったのを使っているのですが、どれほど壊れない。壊れた順次に替えていくという方法もまた考えはできると思います。

今後は買取りの方向でということですが、このたび学校サーバーを本庁センターサーバーに移行することによって、5,800万円もの削減ができたということでしたので大変すばらしいことだと思っております。しかし、財政が厳しい中でもありますので、今後大型事業を控えておる中削れるところは少しでも削っていく必要があるのではないかと考えております。

この度パソコン整備計画における当初の予算、先ほど申したように6,400万円ぐらいあったのが430台の整備を行うということでしたので、私は買取りの方向で予算を組んだのかなと思っておりましたらリースだったということでした。実行されたのはリース契約において5カ月分で、先ほど申したように1,314万円で本体リース料は340万円。これを1年分としても全体で2,600万円ぐらいだということ。そのうち本体リース料は820万円でありましたが。

あと2,600万円ぐらいこの度の実行に足せば、例えば68,000円の現物を買うということも可能であって、それを入れたとしても今年の予算内の4,000万円ぐらいで済むわけです。必ずしも多額のお金が必要からということでデメリットの方でおっしゃったのですが、実質予算を組む段階でもう22年度までに整備できる予算組みであったと考えますので、そうであれば一時的に高額な資金が必要といっても十分買取っても大丈夫ではないかと考えております。

買取りの方向に進んでいる所はいっぱいありますし、当市の職業訓練センターの68,000円の買取りにしても、この金額でみますと先ほど5年間で92,000円ぐらいのリース料

だったということですが、約2,500万円～3,000万円近くの削減が可能だと思います。また、買取った場合は例えば普通一般的に言われるだめになったら替えていくという方法もあるだろうし、確かに計画的にはならないかもしれませんがそれほど機能が悪いとも思いません。

それとあと小学生の教育用ということですので、どれほど機能を重視するかといえば、それほど機能がなくても先ほどどんどんいろいろの新しい機能に変わっていくということを答弁なさいました。最初パソコンが出た当時からすればすごく変わってきたと思うのですが、これからはそんなに変わらないのではないかなと私は思っております。また、ソフトがそれぞれ違うからということですが、ソフトの面からいえば92,000円のリース料に全く別になっておるわけだと思いますし、ソフトの面のあるいはまた別で考えられるのではないのかなと思っております。

あと保守点検ですが、点検だけで機械が壊れた場合の保証は、多分リースでも今はないと思うのです。そうであれば保守と保守点検のサポートというのはまた別に考えて、買取りとリースでも、それは切り離して考えられるのではないかなと思っております。そういった点で少しでも安く買い入れる方向を、今後は検討していくべきかなと思っております。何しろそれぞれの地区も補助金なども5万円とか10万円の削減を行っている中では、やはり例え年間400万円であろうが500万円であろうが、何とか出せばまたそういった方面にも振り分けることもできますし、ぜひ検討していただきたいと思いますが、よろしく願います。

教 育 長 小中学校のパソコン更新について

再質問にお答えをいたします。答弁の前に、先ほど私の答弁の中で申し上げた保守サポート体制の年間の委託料は、私の発音が悪くて申しわけありませんでしたが、1校当たり19万円でしたので、その点だけ確認をさせていただきます。

いろいろお話がございましたが、これも先ほどお話ししなかったので大変恐縮でありましたが、19年度につきましては教育用のパソコンの更新だけでなく、各学校に財務会計のシステムとあわせてパソコンの端末を配備いたしました。そういった費用も予算の中では一緒に見てあるということで6,400万円。この435台のパソコンを入れ替えてあと余ったということではないということだけご理解をいただきたいと思えます。

買取りかリースかということですが、私ども今までさっき申し上げたような考え方でありましたが、今後これからまた新たに更新する際には、議員からご指摘いただきましたので、その特質について再度検討をしながら、市民の皆さんの税金を使わせていただくわけでありまして、少しでも安くあがれるような方向で努力をしていかなければならないなとこんなふうに思っております。そんな観点で再度リースか買取りかということについては、研究もさせていただきたいと思えます。

ただ、現状の地元のサポートの体制というふうなことで考えたわけですが、各学校のパソコンの使用に、本当に慣れた上手な先生もおられればあまりそうでない方も当然おられると

思うのであります。そして子どもたちが予想外の使い方をしてしまったために、指導する先生も自分がやっている分にはできるのだけれども、何でこうなったかわからないというふうな場面も起こり得ると思うのです。

そういうときに電話でのサポート体制だけではやはり不安だということで、駆けつけていただくというふうなそういうサービスもお願いしているわけではありますが、そういうサービスが買取りの場合にもリースの場合と同様に行ってくださいる業者の方々、あるいはそういった技術を持っている方々が確保できるかどうか。そういったふうなこともまたあわせて検討しながら。要は、眼目は大きなのが2つあると思うのです。ご指摘のように少しでも安く効果を上げると、目的を達成すると。もう1つは何ために学校でそれを使わせているかという両方だと思いますので、その辺のところも十分検討しながら対応を考えさせていただきたいとこのように思いますのでよろしくお願いします。

なお、私ども行政職員が使っておりますパソコンのリース料につきましては1.74パーセントだということで、こういうものも届きましたのであわせて報告をいたします。

高橋郁夫君 小中学校のパソコン更新について

最後に、教職員のパソコンの整備を1日でも早く。課題はあるそうですが、早めに解決して、できるだけ早く整備をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

議長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

議長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は明後日12月19日午前9時30分当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後3時40分)